

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和6年8月2日（金）午後1時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと1・2・3）
- 3 出席者 下田教育長 中上委員 森委員 大塚委員 泉委員 綿引委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会定例会議事日程

令和6年8月2日（金）午後1時00分

1 会議録の承認

2 審議案件

教委第 17 号議案 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について

3 その他

[開会時刻：午後1時00分]

下田教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。私は教育長の下田でございます。インターネット中継を御覧の方は、教育委員会ホームページのこの会議の案内ページに会議資料を掲載しておりますので、御確認ください。また、万が一、御覧いただいている際に不具合があった場合は、同じくこの会議の御案内ページに緊急用の中継先を掲載しておりますので、そちらで御覧ください。

初めに、会議録の承認を行います。7月5日の会議録の署名者は大塚委員と泉委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、7月19日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

#### 【一般報告】

##### 1 市会関係

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会臨時会から本日までの間についての報告はございません。

##### 2 市教委関係

###### (1) 主な会議等

- 7/22 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト 中学校の部
- 7/23 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト 小学校の部

###### (2) 報告事項

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」が南公会堂で行われ、7月22日の中学校の部に森委員が、7月23日の小学校の部に大塚委員がそれぞれ出席し、本選審査員を務めました。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますか。よろしいですか。

特に御質問がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。教委第17号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について」、まず、今回採択する教科書の校種やこれまでの経過等について、所管課から説明を

お願いします。

山本学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の山本でございます。どうぞよろしく申し上げます。お手元のファイル資料のインデックス1番を1枚おめくりいただき、1ページを御覧ください。教委第17号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について」、御説明いたします。

2ページから3ページを御覧ください。本議案は、「(1) 高等学校において令和7年度に使用する教科書」、「(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和7年度に使用する教科書」、「(3) 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」を採択することについて提案するものでございます。なお、今後、御説明する学校種について、中学校という場合は、義務教育学校後期課程を含み、小・中学校個別支援学級には義務教育学校前期・後期課程の個別支援学級を含んでおります。また、附属中学校という場合は、中高一貫教育校である南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を表しております。

次に、参考資料について簡単に御説明します。1枚おめくりいただきますと、資料1として、5ページから9ページまで、「令和6年度横浜市教科書採択の基本方針」がございまして、この基本方針は、中学校、附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級で令和7年度に使用する教科書について本年度採択を行うに当たり、どのような観点で、また、どのような手続きで採択を行うかをあらかじめ定めることにより、市民に分かりやすい、公正かつ適正な採択を目指すために、採択権者である横浜市教育委員会の判断と責任の下、令和6年5月9日の教育委員会会議において策定されたものでございます。6ページには、「2 採択の基本原則」を示しています。また、「3 採択の観点」として、教科書採択に当たっての観点を(1)から(5)で示しています。(1)から(3)については全体の観点です。加えて、高等学校は(4)、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級は(5)が観点となっております。9ページには、この(1)から(3)の観点に基づき設定した、「教科書取扱審議会」で中学校用教科書の調査・審議を諮問するための調査項目が示してあります。

少しお戻りいただきまして7ページには、「4 採択の流れ」と「5 調査研究について」を示してありますが、それを図にまとめたものを本年度の教科書採択手順として、11ページから12ページに資料2として載せてあります。13ページから14ページには、資料3として「横浜市教科書取扱審議会条例」を載せています。15ページから23ページには、資料4として、中学校用教科書採択のための「採択の観点及び具体的な調査項目の視点」を載せています。15ページは「1 採択の観点及び調査項目」を掲載しています。観点1、2、3の下にある①から⑥は、先ほど御説明した9ページの調査項目となっております。16ページ以降には、「2 具体的な調査項目の視点」を掲載しています。観点2と観点3における具体的な調査項目を教科書ごとに記載したものです。25ページには、資料5として「令和7年度～10年度使用 中学校用教科書 発行者一覧」を載せています。ここまでの資料は、本日傍聴されている方々にもお配りしております。

ファイルのインデックス2番から5番までは、教科書取扱審議会から教育委員会に提出された答申でございます。答申につきましては、採択終了後、市民情報

センターに配架し公開いたします。

次に、答申に至るまでの教科書取扱審議会及びその後の経過について御説明いたします。先ほど御覧いただきましたインデックス1の7ページ「令和6年度横浜市教科書採択の基本方針」の「4 採択の流れ」を御覧ください。(1)にありますように、教育委員会は、「横浜市教科書取扱審議会条例」に基づいて審議会を設置し、「教科書採択の基本方針」を踏まえ、採択の観点に基づいて、調査・審議を行うよう、令和6年5月21日に「教科書取扱審議会」に諮問いたしました。

続きまして、教科書取扱審議会の審議過程について御報告いたします。審議会は、教育委員会の諮問を受け、5月21日、6月25日、7月9日、7月18日の計4回開催されました。

12ページを御覧ください。こちらには、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級で使用する教科書の採択手順を示しています。審議会でも専門的かつ綿密な調査研究を行うため、②、③にございますように、教科書調査員として任命された教員等が、⑥にございますように、教科書調査員報告書を作成し、審議会に報告しました。また、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級については、児童生徒一人ひとりの学習実態や学校ごとの教科・科目の開設状況が異なることから、これも⑥にございますように、各学校長が教科用図書意見報告書を審議会に提出しました。

1枚お戻りいただき、11ページを御覧ください。こちらには、中学校で使用する教科書の採択手順を示しています。中学校用教科書につきましても、審議会でも専門的かつ綿密な調査研究を行うため、図②、③にございますように、教科書調査員として任命された教員等が、⑥にございますように、教科書調査員報告書を作成し、審議会に報告しました。あわせて、審議する上で市立中学校における生徒の学習実態を把握するため、審議会から教育委員会事務局に、生徒の学習実態に関する意見の提出を求めました。それを受けまして、指導主事が学校訪問や横浜市学力・学習状況調査等の分析を通して、総合的に調査を行い、市立中学校における生徒の学習実態を作成し、審議会に提出しました。インデックス6にございます。審議会では、これらの資料や教科書見本、文部科学省が公開している教科書編修趣意書などの資料に基づき、4回の審議会で慎重に研究・協議を行ってまいりました。そして、審議会で決定された答申が、7月22日に教育長に手交され、教育委員会に提出されました。11ページ、12ページの図では、⑦の部分です。答申につきましては、各校種ごとに、インデックス3が高等学校用教科書、インデックス4が特別支援学校及び個別支援学級用教科書、インデックス5が中学校用教科書となっています。各教育委員の皆様には、5月より教科書見本を御覧いただき、教科書研究を行っていただいているところですが、答申が提出されて以降は、答申等に基づいた研究を更に進めてきていただいております。以上でございます。

下田教育長

説明が終わりました、御質問等がございますか。よろしいですか。

それでは、御質問等がなければ、順次審議を進めていきます。まず、審議の順番ですが、初めに「高等学校において令和7年度に使用する教科書」、次に「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和7年度に使用する教科書」、続いて「中学校・義務教育学校後期課程において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」、最後に「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」の順番で、それぞれ答申内容の説明を聞いた後、意見交換を行い、採

決を行います。それでは、「高等学校において令和7年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。

山本学校教育  
企画部長

それでは、審議会答申につきまして、高校教育課長から説明申し上げます。

宮村高校教育  
課長

高校教育課長の宮村でございます。では、高等学校用教科書答申について御説明いたします。

高等学校で使用する教科書は、文部科学省の「高等学校用教科書目録（令和7年度使用）」に搭載された教科書の中から、各学校の開設科目に合わせた教科書を毎年採択します。

インデックス3番「令和7年度使用高等学校用教科書答申」を御覧ください。表紙をおめくりいただきますと、「1 答申する教科書一覧」と「2 答申理由」が記載されております。答申する教科書は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、目次の次のページから学校ごとに記載しております。前のページにお戻りください。答申理由を読み上げさせていただきます。

横浜市立の高等学校は、「横浜教育ビジョン2030」及び「第4期横浜市教育振興基本計画」に基づき、特色ある学校づくりに取り組んでいる。高等学校では、教育目標や学校の特色、生徒の実態により履修科目が異なるため、学校の実情を踏まえた教科書を選定する必要がある。そこで、「令和6年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各校にとって最も適切である教科書について、一般図書（高等学校用）も含めて各学校長に対して意見の報告を求めた。

本審議会では、各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を、教科書目録に記載されている教科書について調査・研究した「教科書調査員報告書」とあわせて、慎重に審議した。

その結果、教育目標、学校の特色、生徒の実態や重視する取組等を踏まえ、かつ、各校の各教科・科目の目標の実現を図ることができる教科書として適切であると認められたため、別紙一覧のとおり、令和7年度に使用する教科書として答申するものである。

次のページから、答申する教科書が学校ごとに一覧となっております。高等学校用教科書答申のページを御覧ください。1ページは「金沢高等学校」の一覧です。左側から教科名、科目名、発行者の番号・略称、教科書の記号・番号、書名、生徒の学年（年次）、必修・選択の別が記載してあります。1行目は、1年で履修する必修科目「現代の国語」の教科書です。2行目は、1年で履修する必修科目「言語文化」の教科書です。このように、各校で履修する教科において使用する教科書を記載しております。審議会では、各学校が提出した意見報告書にある選定理由と、教科書調査員報告書にある教科書の特徴を検討し、選定は適切であると判断し、この答申がまとめられました。ほかの教科・科目についても同様に検討し、学校ごとに一覧としてまとめております。

7ページを御覧ください。こちらは「横浜商業高等学校」の一覧です。高等学校においては、特に、専門的な内容を学習するために、教科書目録に掲載のないものを使用することができるようになっております。横浜商業高等学校は、「商業科」「国際学科」「スポーツマネジメント科」の三つの科と、商業科の中に「Y校ビジネスチャレンジ」、略称「YBC」というコースがあります。このコースは、ビジネスシーンをリードする人材の育成を目的としているコースです。御覧のように、学科、コースによって使用する教科書が異なっている教科がございます。学科、コースの目標や生徒の実態に応じて選定しているためです。8ページ

には、横浜商業高等学校で使用する一般図書を記載しております。国際学科の1年生は、「Practical English I」と「Oral Communication Skills I」という2科目の授業で、「Basic Reading Power 1」「READY TO WRITE 2」など、洋書を中心に5冊が挙げられております。

横浜総合高等学校、戸塚高等学校定時制についても一般図書を記載しております。高等学校用教科書の答申につきましては、以上でございます。

下田教育長 所管課から説明が終了いたしました。御意見等ございますか。

大塚委員 委員の大塚です。ただいま御説明いただきましたとおり、答申の別紙一覧に記載のある教科書と、学校から提出されました教科用図書意見報告書、そして、教科書調査員報告書を拝見いたしました。学校は生徒の実態や教育目標、教科のねらい等に応じて意見報告書を上げており、調査員報告書も目録に登載されている教科書の特徴を丁寧にまとめたものとなっています。教科書取扱審議会では、これらの資料を基に審議し、答申していただきました。高等学校の教科書について、答申の理由にあるとおりでと思いますので、答申された一覧のとおり採択するというものでいかがでしょうか。

下田教育長 ほかに御意見はありますか。よろしいですか。ほかに御意見等がなければ、これより採決に移りたいと思います。

ただいま大塚委員から、答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がありましたが、答申された一覧のとおり採択ということでよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

下田教育長 それでは、「高等学校において令和7年度に使用する教科書」について、答申された一覧のとおり採択します。

次に、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和7年度に使用する教科書」の審議に移ります。答申の内容について、説明をお願いします。

山本学校教育企画部長 それでは、審議会答申につきまして、特別支援教育課長から説明申し上げます。

金井特別支援教育課長 特別支援教育課長の金井です。それでは、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」について御説明いたします。

インデックス4番「令和7年度使用特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」を御覧ください。

表紙を1枚おめくりいただきますと、「答申する教科書」と「答申理由」が記載してあります。「答申する教科書」は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、その次のページから記載してありますが、まず、「答申理由」を読み上げさせていただきます。

横浜市の特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校では、児童生徒の障害の状態が異なっているため、「令和6年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各学校の教育課程や年間指導計画、児童生徒一人ひとりの「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に即して最も適切である教科

書について、各学校長に対して意見の報告を求めた。

本審議会では、この各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を、「教科書調査員報告書」とあわせて、慎重に審議した。

その結果、各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校が、その教育課程のもとで、児童生徒の障害の状態、学習状況、興味・関心等を踏まえ、かつ、各児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に沿って、教科等の目標の実現を図ることができる教科書として、別紙一覧に掲げた教科書が適切と認められたため、答申するものである。

以上でございます。

答申理由にもありますとおり、本市の特別支援学校及び個別支援学級において使用する教科書は、一人ひとりの障害の状態に応じて適切な教科書の選定を行います。

まず、各特別支援学校及び小・中・義務教育学校が、対象の児童生徒が在籍する学年の検定済教科書を使用して学べるかを検討いたします。それが適切でない場合には、下の学年の検定済教科書の使用を検討いたします。それも適切でない場合は、文部科学省著作教科書や市販されている本の中から一般図書の使用を検討いたします。一般図書を検討する場合、教育委員会事務局が作成した「教科用図書選定参考一覧」の中からはまず検討し、それでも適切でないと判断した場合には、選定参考一覧以外の一般図書を検討いたします。

以上のような流れで、一人ひとりに適した教科用図書について、各特別支援学校及び小・中・義務教育学校が検討していきます。

審議会では、答申をまとめるに当たり、下の学年の検定済教科書の使用、文部科学省著作教科書及び一般図書の使用を希望する特別支援学校及び小・中・義務教育学校からの意見報告に基づき、審議を行いました。特に、多くの学校で使用実績のある著作教科書及び一般図書については、教科書調査員が調査を行いました。

審議会では、学校から提出された「教科用図書意見報告書」と「教科書調査員報告書」の内容を照らし合わせて慎重に検討を行い、一人ひとりの児童生徒の障害の状態に応じて各教科等の目標の実現を図ることができる教科書と認めたものを答申としてまとめました。なお、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する教科書は毎年採択を行っていますが、これは、児童生徒一人ひとりの障害の状態や学習状況を踏まえ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った教科書を選定することとしているためです。

それでは、答申について御説明いたします。

目次のページを1枚おめくりいただき、答申1ページを御覧ください。「1 特別支援学校（視覚障害）」の「1 小学部」から検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書、拡大教科書・点字教科書について、種目、発行者番号、発行者略称、教科書の記号・番号、書名が記載されています。以下、5ページから「2 中学部」、8ページから「3 高等部」と続きます。

それではまず、5ページをお開きください。盲特別支援学校中学部における検定済教科書の一覧が記載されております。アスタリスクがついている種目は、点字版教科書の原典となる検定済教科書です。盲特別支援学校中学部では、点字教科書を使う生徒と活字教科書を使う生徒と一緒に学ぶため、点字教科書が発行される種目は、その点字教科書の原典となる検定済教科書を使用します。それ以外の種目は、市立中学校と同じ教科書を使用します。このことは盲特別支援学校小学部においても同様です。なお、表の発行者番号が未定となっておりますが、横浜市が今回採択する検定済教科書が決まればそちらが記載されることとなります。

5ページには、文部科学省著作教科書が記載されています。こちらは検定済教科書のうち、記載されている6種目・教科の「点字教科書」となります。点字教科書は、検定済教科書の中から文部科学省が1種類選定し、発行者に点字訳を依頼しています。こちらも表の発行者番号が未定となっています。点字版教科書の原典となる検定済教科書の発行者が決定していないためです。6ページには、一般図書が記載されています。これは後ほど御説明いたします。その次に、教科書会社による検定済教科書の拡大教科書及び点字図書の発行者による検定済教科書の点字教科書が記載されております。こちらも表の発行者番号が未定となっているものがありますが、点字版教科書の原典となる検定済教科書の発行者が決定していないためでございます。8ページ以降の「高等部」についても同様です。高等部では、高等学校用の検定済教科書を使用しますので、国語から情報まで各種目について教科書を選んでいきます。続いて9ページから11ページには、高等部専攻科である摩マッサージ指圧師等の資格を取得するために開設する授業で使用予定の一般図書が記載されております。

次に、12ページを御覧ください。「Ⅱ 特別支援学校（聴覚障害）」について、「1 小学部」から順に「2 中学部」「3 高等部」と続きます。12ページには「小学部」及び「中学部」で使用する教科書が記載されています。検定済教科書は、市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、一般図書を使用することができます。また、聴覚障害者用の文部科学省著作教科書が記載されています。これは「小学部」及び「中学部」で使用する言語指導の教科書です。13ページを御覧ください。「高等部」で使用する教科書が記載されています。聴覚障害特別支援学校の高等部では、高等学校用の検定済教科書を使用しますので、国語から情報まで各種目について教科書を選んでいきます。加えて、高等部では「ビジネス科」を設置していますので、ビジネス基礎や簿記などといった「商業科」の教科書も記載しています。

次に、15ページを御覧ください。「Ⅲ 特別支援学校（知的障害）」について、同じく「1 小学部」から順に「2 中学部」「3 高等部」と続きます。15ページには、「小学部」及び「中学部」で使用する教科書が記載されています。検定済教科書は、市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、一般図書を使用することができます。また、知的障害者用の文部科学省著作教科書、通称「☆印（ほしじるし）本」が記載されています。「☆印本」は、国語、社会、算数、数学、生活、理科、音楽、職業・家庭の8教科について、小学部で3段階、こちらは星一つから星三つ、中学部で2段階、星四つ、星五つの教科書がございます。16ページを御覧ください。高等部で使用する教科書が記載されています。知的障害特別支援学校の高等部では、多くの種目・教科で一般図書を使って学習しますが、音楽や美術については高等学校用の検定済教科書を使用する学校があります。下の学年の教科書として、市立小中学校で使用する検定済教科書や著作教科書「☆印本」を使用することもできます。

次に、17ページを御覧ください。「Ⅳ 特別支援学校（肢体不自由）」について、同じく「1 小学部」から順に「2 中学部」「3 高等部」と続きます。肢体不自由特別支援学校には、小学校、中学校、高等学校の教育課程に準ずる内容で学ぶ児童生徒や、知的障害を併せ有する児童生徒も幅広く在籍しています。17ページには小学部及び中学部で使用する教科書が記載されています。検定済教科書は、市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することができます。18ページを御覧いただきますと、「高等部」で使用する教科書が記載されています。肢体不自由特別支援学校の高等部では、高等学校用の検定済教科書を使用する生徒も在籍

していますので、国語から19ページの情報まで、各種目の検定済教科書が記載されています。また、下の学年の教科書として、市立小中学校で使用する検定済教科書や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することもできます。

20ページを御覧ください。「V 特別支援学校(病弱)」について、「1 小学部」及び「2 中学部」の教科書を記載しています。病弱特別支援学校では、治療や療養を行いながら、入院に伴い一時的に転校し学習する児童生徒が在籍していますので、検定済教科書を使用します。また、下の学年の教科書の使用や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することもできます。

21ページからは、「VI 個別支援学級(小学校・中学校・義務教育学校)」の記載があります。「1 弱視個別支援学級」、「2 知的障害個別支援学級」、「3 自閉症・情緒障害個別支援学級」の順に記載してあります。

弱視個別支援学級では、市立小中学校で使用する検定済教科書や、その教科書を原典とした拡大文字の教科書・点字教科書を使用することができます。拡大文字・点字の教科書が発行されていない教科については、全国のボランティア団体に拡大文字や点字での製作を個別に依頼する場合があります。知的障害個別支援学級では、検定済教科書は市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することができます。22ページに「自閉症・情緒障害個別支援学級」の記載がございますが、検定済教科書の使用を基本といたします。

続いて、23ページを御覧ください。「一般図書一覧」とあり、これまで説明した各障害種の特別支援学校、小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する一般図書をまとめて掲載しています。24ページから29ページまで、教育委員会事務局が作成し、各学校に提示した「教科用図書選定参考一覧」に記載のある約500冊の図書の中から選定した430冊の図書が記載してあります。主に知的障害の特別支援学校や個別支援学級で使用します。さらに、30ページからは「『教科用図書選定参考一覧』に記載のない図書」が136冊記載してあります。視覚障害の点字の一般図書も含まれます。この一般図書一覧では、合わせて566冊の一般図書が挙げられております。

教科書取扱審議会では、各学校が提出した教科用図書意見報告書にある選定理由と、教科書調査員報告書にある教科書の特徴を検討し、選定は適切であると判断し、この答申がまとめられました。「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」につきましては、以上でございます。

下田教育長

所管課から説明が終了しましたが、御意見等はございますか。

泉委員

委員の泉です。答申のまとめと御説明ありがとうございました。私からは、文部科学省著作教科書「☆印本」についての質問が1点と、それを御回答いただいた後に意見を申したいと思います。

まず、質問です。今回、文部科学省著作教科書「☆印本」につきまして、新しく社会、理科、職業・家庭が発行されました。これにより、児童生徒の学びの手段が広がることを大変うれしく思うとともに、それらの教科書等について、児童生徒それぞれのペースで学び続けることができることを期待しています。児童生徒によりましては、成長の過程で学びの場を変える場合もあるかと思えます。多様な学び場の連続性を保障することの重要性が言われておりますが、この「☆印本」の使用において、スムーズに学びを続けるための工夫や特徴があればお教えいただきたく思います。よろしく申し上げます。

金井特別支援  
教育課長

特別支援教育課長の金井です。御質問ありがとうございます。「☆印本」は、知的障害の児童生徒のための教科書としておりますが、星が増えるごとに段階を追って内容がステップアップしていくというものになっております。星は、星一つから星五つまであります。また、検定済教科書との連続性もあります。例えば中学部の理科、星四つの内容は、自然の観察、植物を育てよう、昆虫を育てよう、ゴムの力、太陽と地面など、身近な自然等からの内容で構成されており、小学校一般学級中学年の理科の内容とつながっております。また、それぞれの単元において大切なことがコンパクトにまとめられております。例えば、特別支援学校や個別支援学級に学びの場を変えても、児童生徒の教科等の学びが途切れないような構成になっているところが特徴と考えております。

泉委員

ありがとうございました。それでは、今の御回答も踏まえて意見を申したいと思います。このたび学校から提出されました教科書用図書意見報告書を拝見しますと、児童生徒の実態及び各教科のねらいの中に、その教科書を選定される児童生徒が、どのようなことをねらいとしているのかがしっかり示されておりました。よく分かりました。また、今質問させていただいたことによって、学び場がどこであっても、学びの場の変更があったとしても、適切な教科書を用いて学びの連続性が確保されていることも分かりました。よって、答申は特別支援学校や個別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態に合わせて、学校が意見を報告したことを基にまとめられていると考えます。答申された一覧のとおり採択することでしょうか。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。よろしいですか。御意見がなければ、これより採決に移りたいと思います。

ただいま泉委員から、答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がありましたが、答申された一覧のとおり採択ということでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和7年度に使用する教科書」については、答申された一覧のとおり採択します。

次に、「中学校・義務教育学校後期課程において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」の審議に入ります。では、今回採択する教科書の概要等について、所管課から説明をお願いします。

山本学校教育  
企画部長

それでは、小中学校企画課長から御説明を申し上げます。

高橋小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の高橋でございます。本年度採択する中学校用教科書の概要について御説明いたします。中学校で使用する教科書は、文部科学省の「中学校用教科書目録（令和7年度使用）」に記載された教科書の中から採択いたします。国語、書写、社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、数学、理科、音楽の一般、器楽合奏、美術、保健体育、技術・家庭の技術分野、家庭分野、英語、道徳、以上の10教科16種目の教科書がございます。横浜市は1採択地区となっておりますので、種目ごとに1つの発行者の教科書を教育委員会において採択していただくこととなります。

続きまして、「中学校用教科書答申」の様式について説明いたします。インデックス5番「令和7年度～10年度使用中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書答申」を御覧ください。全教科共通の表し方になっておりますので、国語を例に説明させていただきます。

3ページを御覧ください。最初に「全体的特徴」が記載されております。これは、各教科とも文部科学省の「中学校用教科書目録」に示されたそれぞれの教科書について、「教科書調査員報告書」に基づき、調査・研究した結果をまとめたものです。おめくりいただきますと、4ページ以降に、観点1から観点3まで、調査項目ごとに教科書を調査・研究した内容と、「市立中学校における生徒の学習実態」を踏まえて判断した結果、より適切であると考えられる発行者についての記載があります。観点1から観点3の内容は、インデックス1の9ページにあります調査項目、または15ページ以降にあります採択の観点及び具体的な調査項目の視点と同じでございます。なお、地図については、観点2④から⑥の調査を行っていないため、答申にも記載はありません。以上でございます。

下田教育長

それでは、各教科の教科書について、順次、答申の説明を受けたあとに意見交換を行い、その後、教科書ごとに採決を行いたいと思います。採決の方法については、教育委員会会議規則第27条に基づきまして、挙手、記名投票及び無記名投票による方法がありますが、いかがでしょうか。

中上委員

中上です。昨年度の小学校の教科書と同様に、採決については無記名の投票を御提案したいと思います。行政の意思決定については、透明性を図ることが非常に重要なことというのは認識しております。先ほど事務局の学校教育企画部長からの御説明にもありましたが、教科書採択の基本方針にもありますように、文部科学省の通知に基づいて、教育委員会の判断と責任において静ひつな環境のもと、また、公正を確保するということがうたわれております。責任ある冷静な判断ができる環境の保持という観点からも、無記名投票でお願いしたいと思います。以上です。

下田教育長

ただいま中上委員から無記名投票が良いのではないかという御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。御異議ございませんか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、御異議がなければ、「中学校・義務教育学校後期課程において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」の採択は、無記名投票による採決いたします。投票の詳細について、事務局から説明をお願いいたします。

森長総務課長

総務課長の森長でございます。御説明いたします。「中学校・義務教育学校後期課程において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」については、複数の教科書の中から採択していきますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づき、過半数を得票したものを採択することといたします。得票数が3票で同数の場合は、同法第14条第4項及び教育委員会会議規則第29条により、「可否同数の場合は、教育長がこれを決定する」と規定されておりますので、教育長による決定といたします。なお、過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合には、上位2者を対象とし

た再投票を行います。これら以外の場合には、得票数0の教科書を除き、再投票をしていただくようよろしくお願いいたします。以上になります。

下田教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、過半数を得票した場合には、その教科書を採択し、得票数が同数の場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条4項及び会議規則第29条に基づき、私が決定することといたします。過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合は、上位2者の再投票といたします。これら以外の場合は、得票数0の教科書を除き、再投票を行うということによろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、そのようにいたします。  
では、これから各教科書の審議に入ります。  
まず、「国語」の答申の説明をお願いいたします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。では、国語の説明をさせていただきます。最初に、国語に関する市立中学校における生徒の学習実態を御説明いたします。ファイルのインデックス6、1ページの国語・書写の学習実態を御覧ください。「学習の状況」として、伝えたい目的や相手に応じて言葉を選択したり吟味したりして、言葉のもつ価値を認識しながら学習を進めようとする姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、語句や漢字の意味を正しく捉え、より伝わりやすくするために表現の仕方を考えることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の3ページを御覧ください。まず、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4者の全体的特徴が記載されています。

続いて、4ページを御覧ください。観点1①については、「教育基本法における教育の目標を実現するのに、よりふさわしい特色」から判断して、全者が適切であると答申されています。以下、同じような考え方で、中学校用教科書の答申がされています。答申の4ページ以降を観点に合わせて御覧ください。また、傍聴の皆様は、配付資料の15ページ以降を併せて御覧ください。

観点1②、③については、全者。観点2①については、「問題発見・解決能力育成のための学習過程」「学校図書館と関連する情報活用能力の育成」の点で、全者。さらに、「問題発見・解決能力育成のための学習過程」において目標に応じた振り返りができる点で、教育出版、光村図書出版。観点2②については、全者。観点2③については、「社会生活に生きて働く」「読書の日常化や習慣化」の点で、全者。さらに、「社会生活に生きて働く」における語彙の獲得と活用、「読書の日常化や習慣化」の多様な読書活動の点で、東京書籍、光村図書出版。観点2④については、「多様な考えを認め合う態度」の点で、全者。さらに、「人権教育における様々な課題」の点で、東京書籍、三省堂、光村図書出版。観点2⑤、⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が国語の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

大塚委員

御説明ありがとうございました。私は、観点2③「社会生活に生きて働く」という視点から考えました。まず、答申の、生徒の学習実態における改善の視点に、語句や漢字の意味を正しく捉え、より伝わりやすくするために表現の仕方を考えることとあります。先日7月29日、令和6年度全国学力・学習状況調査の横浜市の結果概要が発表されました。児童生徒質問調査の中の「前年度までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」の質問に、肯定的に回答した横浜市の生徒の割合が、中学校では71%、全国より6ポイント高く、これは各学校が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、生徒たちが視点を持って伝え方を工夫し、様々な発表の場で自分の考えが相手に伝わった実感を得ることができたのではないかと考えます。

国語の学習において、伝え合う力を高める上で語彙を獲得するという事は、生徒にとって自らの考えを適切に表現するために欠かせないことだと思います。生徒が授業で獲得した言葉を使って、人との関わりの中で伝え合う力を高めたり文章情報を読み深めたりして、自分が伝えたいことに対して適した表現が選べるようにするとともに、読む、話す、書くなど、活用場面が生徒にとってより身近に、効果的に設定されている教科書が良いと考えます。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

綿引委員

委員の綿引でございます。この観点2①を中心に見させていただきました。「学習改善の視点」には、学んだことを振り返り、どのような力が身に付いたかを自覚することとあります。国語学習では、目標に応じて様々な学習活動が設定されていると思っています。問題発見・課題解決に向けた力を身に付けるには、文章を読むことや書くこと、そういったことを通して自分の考えを持つことがこれからますます大事になってくると考えております。さらに、その単元で身に付けた力を自覚するためには、振り返りの場面がとても重要だと考えております。そのような観点から、教育出版、光村図書出版は具体的な視点が示されていて、それに基づいて生徒が自ら学習を振り返ることができるという点が良いと思っています。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。よろしいですか。

ほかに御意見がなければ、投票に移ります。投票用紙配付のほか、進行については事務局が行います。

森長総務課長

それでは、投票について事務局で進行いたします。所管課はそのまま席に残っておいてください。これから委員の皆様へ投票用紙を配付いたします。投票用紙は、1枚目から国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図、数学、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、英語、道徳の順で、1回目の投票用紙を綴じております。再投票に進む場合は、その都度、投票用紙をお配りいたします。

各教科書について、意見交換を行った後に、その都度御案内いたしますので、投票用紙の採択すべきと思う発行者名に丸をお付けください。複数の発行者に丸をされると無効になりますので、御注意ください。書き損じをされた場合には、はっきりと分かるように消していただき、新たに丸をお付けください。記入が終わりましたら、事務局が投票箱を持って席を回りますので、投票用紙をお入れく

ださい。以上でございます。何か御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

特に御質問がなければ、投票を行います。それでは、投票用紙を配付いたします。

#### <投票用紙の配付>

森長総務課長

投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、国語の記入をお願いします。

記入はお済みでしょうか。それでは、投票を行います。投票箱について空の確認をお願いします。事務局が投票箱を持って回りますので、投票用紙をお入れください。投票にあたっては、記載されている面を内側に折っていただき、投票をお願いします。

#### <投票>

森長総務課長

これで投票が終了しました。集計が終わるまでしばらくお待ちください。

#### <集計>

下田教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。国語につきましては、光村図書出版といたします。得票数については6票となります。以上です。

それでは、「書写」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、書写の説明をさせていただきます。最初に、書写に関する市立中学校における生徒の学習実態を御説明いたします。ファイルのインデックス6、1ページの国語・書写の学習実態を御覧ください。なお、この後、順次、御説明する教科ごとの学習実態につきましては、インデックス6の該当ページを適宜御覧いただければと思います。書写に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、伝えたい目的や相手に応じて言葉を選択したり吟味したりして、言葉のもつ価値を認識しながら学習を進めようとする姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、書写を含む国語の学習で身に付けた力を、日常生活や社会生活で生かすことができるように、学んだことを振り返り、どのような力が身に付いたかを自覚しようとするなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の17ページを御覧ください。書写の発行者は、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4者です。

18ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「書写における問題発見・解決能力育成」の点で、全者。さらに、「書写における問題発見・解決能力育成の自己の変容の自覚」の点から、教育出版。観点2②、③については、全者。観点2④については、「多様な他者とのつながり」の点で、全者。さらに、「多様な他者とのつながりにおける、読み手の想定」の点で、東京書籍、教育出版、光村図書出版。観点2⑤については、「よりよい社会の実現」の点で、全者。さらに、「よりよい社会の実現」に向けた社会に参画する意識の点で、東京書籍、教育出版、光村図書出版。観点2⑥につい

ては、「文字文化への理解と尊重」の点で、全者。さらに、「文字文化への理解と尊重」の現代とのつながりという点で、東京書籍、教育出版、光村図書出版。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が書写の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

中上委員

中上です。今、御説明もありましたが、書写の教育目標は、文字を正しく整えて速く書く力を、育成できるようにするということが書いてあります。さらに、書写の学習を通して幅広い知識と教養を身に付けることですね。教養という意味は、漢字の中には漢詩ですとか深い人生の示唆の意味も入っております。いずれにしても、幅広い知識と教養を身に付けるという目標がございます。今年の小学校との接続を考えますと、書写には硬筆と毛筆がありまして、3年生から毛筆に入るわけですが、1者を除いてみんな書き方のスキルから入っていましたが、1者だけはなぜ毛筆を始めるのか、また、なぜ毛筆を学ぶのかというところに触れていたというのが思い浮かびます。

また、去年も話しましたが、特に毛筆の漢字。日本の場合は御存じのように書道という言い方をしますが、中国では書法と言います。書く人のことは書法家と言います。中国は漢字の3000年の歴史がございますので、その漢字の意味の基礎・基本をしっかりと学ぶ。臨書という言い方がありますが、臨書で基礎・基本をしっかりと学ぶということになります。これは各教科書にありますが、文字の変遷がそれぞれ3000年の間に発達しております。よく言われる漢字の五つの書体。篆書、隸書、草書、行書、楷書、これをそれぞれしっかりと学んでいくわけですが、特に高等学校との接続の話ですと、高等学校では更に芸術としての、また、共同作業としての書道も学びます。特に、書の達人で書聖といわれる王羲之の行書の最高傑作がお手本でよくあるのですが、これも教科書によってしっかり書いてある教科書がございました。いずれにしても、中国は3000年ですが、日本には2000年前に中国から漢字が伝わってきたのですが、漢字の音や訓を変えて、平安時代には日本独自の平仮名と片仮名ができております。御案内のとおり、草書を日本で更に簡略・発展させて、和歌や『源氏物語』『枕草子』など、そういう素晴らしい芸術作品も出ているところでございます。そういうのは非常に奥が深いところかと思えます。

また、最近の書道活動は、先ほど言いましたように高等学校での話もありますが、伝統文化の継承と発展というところで、これは書写の教科書ではなく道徳の教科書に載っていたのですが、書道のパフォーマンスですね。基礎をしっかりと学んだ上でのパフォーマンスの挑戦も、学校の文化祭やイベントなどで行われていると聞いております。

少し長くなりましたが、話をまとめますと、日本で生まれた平仮名の基となる漢字の歴史・文化を学ぶことができることに加えて、今の時代ですから、書くことそのものがいろいろ多様化しているということになるかと思えます。いずれにしても、生徒が考えるきっかけとなるような教科書がよろしいのではないかと考えます。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。

大塚委員

教育委員の大塚です。私は、観点2①「書写における問題発見・解決能力育成の自己の変容の自覚」という点から考えました。書写の学習は、個人で取り組む活動であるとイメージすることが多いと思うのですが、他者と協働して互いに交流することを通して、自分だけでは気が付かなかった課題やその解決方法を見つけることができます。そのような学習を進めることができる教科書が良いと思います。

そして、生徒の学習実態における「学習改善の視点」にあるように、生徒が書写の学習で身に付けた力を自覚できるよう、課題解決の状況や自分の文字の変容が確かめられる教科書が良いと思います。学習指導要領でも、毛筆は全学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導することに配慮する必要があるとされています。現行の学習指導要領が示されたときの約16,000人強の中学生に向けた全国書写書道教育研究会のアンケートによりますと、「文字を正しく整えて、早く能率的に書きたいですか」という質問に対して、83%の生徒が「書きたい」と回答していました。文字を上手に書きたいという願いをたくさんの生徒たちが持っていることが分かります。毛筆に取り組む前に、まず初めに硬筆で試し書きを行う。毛筆で行書に取り組み、最後に再び硬筆に戻る。自分の硬筆を書く意識や文字がどのように変化したか、書写の学習で身に付けた自分の力、自己の変容を自覚できる教科書が良いと思います。以上です。

下田教育長

ほかに御意見等はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長

それでは、投票を行います。お手元の書写の投票用紙に記入をお願いします。よろしいでしょうか。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

#### <投票・集計>

下田教育長

それでは、集計結果の報告がありましたので、発表いたします。書写につきましては、教育出版6票。よって、教育出版といたします。  
それでは次に、「社会（地理的分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、社会（地理的分野）の説明をさせていただきます。社会（地理的分野）に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、思考・判断・表現については、様々な立場や視点に着目しながら、社会的事象を多面的・多角的に考察する姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、社会的な見方・考え方を働かせて、社会的事象について多面的・多角的に考察しながら、問題解決的な学びをより深めていくことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の29ページを御覧ください。社会（地理的分野）の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4者です。30ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習」「情報の収集や活用の仕方」の点で、全者。さらに、「社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習において、単元を貫く問いの立て方」の点で、東京書籍、日本文教出版。観点2②については、「小学校社会科や中学社会科各分

野との関連」「社会的事象について関心を高める工夫」の点で、全者。さらに、「小学校社会科や中学社会科各分野との関連において、事象を捉える視野が広がる」の点で、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点2③については、全者。観点2④については、「多面的・多角的なもの見方」「立場の理解、合意形成」の点で、全者。さらに、「多面的・多角的なもの見方において、対話の充実」の点で、東京書籍、帝国書院、日本文教出版。観点2⑤については、「SDGs達成の担い手育成」「公民としての資質・能力の育成」の点で、全者。さらに、「SDGs達成の担い手育成において、SDGsの視点を活用した課題解決」の点で、日本文教出版。観点2⑥については、「地域の歴史や伝統文化への理解」「構想（選択・判断）する力の育成」の点で、全者。さらに、「構想（選択・判断）する力の育成において、多面的・多角的な地域の在り方の構想」の点で、帝国書院、日本文教出版。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が社会（地理的分野）の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

大塚委員

委員の大塚です。私は、観点2①「社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習」について検討いたしました。学習実態にある「学習改善の視点」には、問題解決的な学びをより深めていくこととあり、どの教科書も学習の初めに問いが設定されていました。その問いを解決しながら学びを深めていく構成になっています。教科書によっては、教員の授業づくりの工夫で生徒が主体的に問いを見つけられるような構成、また、ワークシート形式で思考のプロセスが丁寧に書かれており、教科書が指導展開のヒントになり、生徒が問いをどのように立てれば良いのか分かりやすい構成など、それぞれの特色が見られました。その中でも、様々な資料を基に生徒が自ら問いを立て、その解決に向けて主体的に探究していけるような工夫が見られる教科書が良いと思いました。

小学校では、生活科、社会、総合的な学習の時間を通して、地域のヒト・モノ・コトに繰り返し学ぶ探究的な学習を積み重ねてきています。地域の在り方のところで、野外観察、聴き取り、文献の調査等を通して、生徒が発見した自分たちが暮らす地域の課題とその解決策を地域の方々に発信する場面設定、それは中学生にとって主体的・対話的で深い学びの実現にも大いに期待できると思います。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。

綿引委員

委員の綿引でございます。私は観点2⑥を中心に考えさせていただきました。地理的分野では、世界や日本の様々な地域について学ぶこととなりますが、調べたことをまとめたり感想を述べたりするだけではなくて、丁寧な思考プロセス、つまり、問いを立てて、考え、まとめるという過程が示されていることがとても大切だと考えています。そのことによって、主体的に地域の課題に向き合っ、地域の在り方を構想していける学習となるのが、これからますます強く望まれると思います。そのような探究学習が意識され、学習した内容を、例えば地域の人と共有したり、それを基に対話したりする活動のヒントが示されている。そういう教科書がより良いと私は思います。そういう観点で、帝国書院、日本文教出

版が最適ではないかと私は考えております。以上です。

下田教育長           ほかに御意見はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長       それでは、投票を行います。お手元の社会（地理的分野）の投票用紙に記入を  
お願いします。よろしいでしょうか。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いします。

＜投 票＞

森長総務課長       集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

下田教育長           それでは、発表いたします。社会（地理的分野に）につきましても、帝国書院  
2票、日本文教出版4票。よって、日本文教出版といたします。  
それでは次に、「社会（歴史的分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願い  
します。

高橋小中学校  
企画課長           引き続き、高橋です。次に、社会（歴史的分野）の説明をさせていただきます。  
社会（歴史的分野）に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状  
況」として、基礎的・基本的な知識・技能については、ワークシート等を活用し  
ながら学習を進め、単元のまとまりごとに学習内容を確認しながら学んでいるな  
どが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、基礎的・基本的な知  
識を概念的な知識に発展させ、実生活や自分を取り巻く社会の中で活用できるよ  
うにすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の41ページを御覧くだ  
さい。社会（歴史的分野）の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出  
版社、日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎、令和書籍の9者です。43ページ  
以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、  
「情報の収集や活用の仕方」の点で、全者。また、「社会的な見方・考え方を働  
かせた課題解決的な学習」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出  
版、育鵬社。さらに、「社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習にお  
いて、意識して学ぶことができる」点で、東京書籍、帝国書院、日本文教出版。  
観点2②については、「社会的事象について関心を高める工夫」の点で、東京書  
籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版、育鵬社、学び舎。また、  
「小学校社会科や中学社会科各分野との関連」の点で、全者。さらに、「小学校  
社会科や中学社会科各分野との関連において、学習課題を捉える視野が広がる」  
点で、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点2③については、「実生活や現  
代的諸課題との関連付け」「新たな課題への気付き」の点で、全者。さらに、  
「実生活や現代的諸課題との関連付けを意識した学びの構成」の点で、帝国書  
院。観点2④については、「多面的・多角的なものの見方」「立場の理解、合意  
形成」の点で、全者。さらに、「立場の理解、合意形成において、対話の充実」  
の点で、東京書籍、帝国書院、日本文教出版。観点2⑤については、「SDG s  
達成の担い手育成」「公民としての資質・能力の育成」の点で、全者。さらに、  
「SDG s 達成の担い手育成」において、よりよい社会の創造という点で、東京

書籍、教育出版、帝国書院。観点2⑥については、「地域の歴史や伝統文化への理解」「構想（選択・判断）する力の育成」の点で、全者。さらに、「構想（選択・判断）する力の育成において、公民的分野の接続」という点から、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点3①については、「大きさ・重さ・分量等」の点で、全者。さらに、「ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等）」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版。観点3②については、「デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版、育鵬社。さらに、「用紙やインキ等の環境面への配慮」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版、育鵬社、学び舎が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が社会（歴史的分野）の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします

森委員

委員の森です。各者様々工夫がありました。例えば、日本の歴史と世界の歴史をつなげながら考えられるような工夫があったり、各時代の出来事をその時代の背景や、文化、経済、社会、政治、いろいろなことにつなげながら、多角的に考えたり思考を深めたり議論できるような工夫がありました。

その中でも私は特に観点2③に着目して比較いたしました。そこに着目して比較した理由はいくつかありまして、そのうちの一つは、横浜の市立中学校における生徒の学習実態のページにもありますが、「学習改善の視点」の一つ目に、「基礎的・基本的な知識を概念的な知識に発展させ、実社会や自分を取り巻く社会の中で活用できるようにすること」と、ここで述べられているというのが一つの理由です。もう一つは中段、「学習の状況」の二つ目の点になりますが、実生活や社会とつながりを感じることができる社会的事象へは、特に関心が高いとあります。先生方にこれについてお聞きすると、同じ歴史上の出来事でも、そこに環境や人権、防災などの視点を絡めることによって、単なる過去の出来事ではないと生徒が感じられるようになるということでした。今の自分にも関係することについて、昔の人はどう対応していたのだろうと考えて、学習内容は自分事になるそうです。そうしたことを基に、今やこれからの社会を考えるきっかけになるのだとお話しされていました。このように、歴史を学ぶ上では、実社会とつながりながら学ぶことというのが非常に大切だと感じたからでございます。

そこで、この2③の観点で比較していきますと、未来につなげて考えるコラムが設定されている教科書や、これからの学習に生かしたいことを整理するために課題設定がある教科書もありましたが、全ての単元において学習した時代と現代との共通点、そういう点を話し合う工夫があるのは、答申にもありますように、帝国書院でございました。例えば、帝国書院のページ102から104ページを見ていきますと、武士による政治が行われたことによって社会はどのように変化したのか、中世はどういう時代だったのかというのを、自分なりの言葉で時代の特色を整理できるようなページがあります。ただそこで終わるのではなくて、その後これからの社会を構想しようというコーナーがあります。そこでは今日的な地球課題と、戦国時代の川の氾濫に対する対処をつなげながら考えさせるような記述があるなど、女性と社会の関わりのように、当時と現在を比較しながら考える視点が複数書いてあります。横浜市の生徒の実態や学習における課題からも、この

ように過去と今のつながりを考えやすくなるような工夫がある教科書が良いと思いました。以上です。

下田教育長           ほかに御意見はございますか。

綿引委員           委員の綿引でございます。私は観点2⑤を中心に見させていただきました。歴史分野の学習は、縄文、弥生、そういった時代から近現代史までの人々のこれまでの歩みから学びをしっかりと深めて、その学びの先により良い社会の創造に向けて、グローバルな視点で自ら考えて行動し続ける態度が習得できる。そういうことが求められてくると考えています。そのためにも、歴史の捉まえ方、歴史の推移、そして、世界の中の日本。この3点の観点を取り入れた教科書、現代社会の課題を考える場面が設定されている教科書、これが良いのではないかと考えた次第です。そうした観点から、東京書籍、教育出版、帝国書院がより工夫されていると思います、良いのではないかと考えた次第でございます。以上でございます。

下田教育長           ほかに御意見はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長       それでは、投票を行います。お手元の社会（歴史的分野）の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

＜投 票＞

森長総務課長       集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

下田教育長           それでは、発表いたします。社会（歴史的分野）につきましては、帝国書院6票。よって、帝国書院といたします。  
それでは次に、「社会（公民的分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長           引き続き、高橋です。次に、社会（公民的分野）の説明をさせていただきます。社会（公民的分野）に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、1人1台端末を活用して、情報を収集したり、自分の意見を表現したりしている。また、生徒同士で議論したり、選択・判断したりする際に、1人1台端末を活用して表現する機会も増えているなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、「持続可能な社会」の構築に向け、よりよい社会を構想する力を高めていくために、生徒同士で対話や議論をしたり、選択・判断した内容について表現したりする活動を充実させることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の64ページを御覧ください。社会（公民的分野）の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の6者です。66ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「情報の収集や活用の仕方」の点で、全者。また、「社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、育鵬社。さらに、「社会的

な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習について、意識して学ぶことができる」点から、東京書籍、日本文教出版。観点2②については、「小学校社会科や中学社会科各分野との関連」「社会的事象について関心を高める工夫」の点で、全者。さらに、「社会的事象について関心を高める工夫において、導入の課題設定」の点で、東京書籍、帝国書院。観点2③については、「実生活や現代的諸課題との関連付け」「新たな課題への気付き」の点で、全者。さらに、「実生活や現代的諸課題との関連付けにおいて、自分のこととして考えることができる」という点で、帝国書院、日本文教出版。観点2④については、「多面的・多角的なもの見方」「立場の理解、合意形成」の点で、全者。さらに、「立場の理解、合意形成において、よりよい社会の構想」の点で、帝国書院、日本文教出版。観点2⑤については、「公民としての資質・能力の育成」の点で、全者。また、「SDGs達成の担い手育成」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、育鵬社。さらに、「SDGs達成の担い手育成において、SDGsの後の社会への意識付け」という点で、帝国書院。観点2⑥については、「地域の歴史や伝統文化への理解」「構想（選択・判断）する力の育成」の点で、全者。さらに、「構想（選択・判断）する力の育成」において、関心と見通しをもった探究の点で、帝国書院、日本文教出版。観点3①については、「大きさ・重さ・分量等」の点で、全者。さらに、「ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等）」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点3②については、「デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫」「用紙やインキ等の環境面への配慮」の点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、育鵬社が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が社会（公民的分野）の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員

委員の森です。公民は、小学校3年生から始まる社会科の7年間の学びの最後の年に学ぶものになります。それまで学んだことを生かして、私はどう思うのだろうかといった自分の意見を持ったり、話し合う場面がたくさんある分野です。そういった視点で教科書を見比べていきますと、それがただ話し合うだけの活動にならないように、社会、政治、経済の仕組みや、実地、住民参加、若しくは人権、平等についての考え方などを理解して深めて整理して、自分の意見がどんな視点に基づいているのかということ客観視した上で話し合えるような工夫がある教科書がいくつかありました。実際に公民の授業の進め方について先生方にお聞きしてみると、毎日、ニュースにすごくアンテナを張っているということでした。児童生徒の実態を意識したり、若しくは社会科として、学校として育成したい資質能力を意識しながら、児童生徒がどうしたら自分のこととして諸課題を感じられるかということ考えながら導入を考えているそうです。児童生徒から複数の視点が引き出せるような授業の構成を考えているということでした。

そのため、授業の工夫がしやすく、「社会的事象について関心を高める工夫」があったり、「実生活や現代的諸課題との関連付け」において自分のこととして捉えられるような工夫がある教科書が良いと思ひまして、特に観点2②と観点2③に着目して比較しました。観点2②におきましては、答申にもありますが、社会的事象について関心を高める工夫において、導入の課題設定は、東京書籍、帝国書院に、より工夫がありました。例えば章の冒頭にイラストや資料がすごく大

きく掲載されていまして、それを見ながらいろいろな年齢、性別の人の立場や、その人が置かれた状況を確認したり、それを基にどう思うかということを考え話し合う場面が設定されていて、自分と重ねながら考えやすい工夫があると思えました。

また、観点2③におきましては、答申にもありますが、「実生活や現代的諸課題との関連付け」において、自分のこととして考えることができるという点は、帝国書院、日本文教出版に、より工夫が見られました。特に帝国書院では、「アクティブ公民」というページが各章にあるのですが、マンションの騒音問題を解決しよう、青果店の立ち退きについて考えようなど、自分のまちの課題を解決する予算を提案しようなどといった具体的なテーマがあります。それを考えるために、具体的に意見がどう対立しているのか、状況設定が非常に具体的に記載されていました。例えば、それぞれの意見がどのように財産権、環境権、生存権、経済活動の自由など複数の視点に基づいた意見になっているかを理解できるような構成になっていたり、解決方法も公立・公正などの見方・考え方を働かせながら考えて、自分自身の考えの変容にも気付けるような流れになっていました。このような題材を基に考えて議論を重ねられると、実社会でも力を発揮できると思えますし、持続可能な社会を作っていくことにつながるのではないかと思います。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。

中上委員

中上です。私はこの公民という分野は、歴史とともに非常に大事な分野だと思っています。その理由は、御案内のとおり横浜教育ビジョンでも、「知」「徳」「体」のほかに横浜らしさとして「公」「開」というのを挙げております。「公」は公共心と社会参加、「開」は未来を開く志ということで、公民の分野は政治、経済、社会という分野があるわけですが、これからの日本の在り方を考える上で、非常に大事な分野だと思っています。高等学校からは更にそこに公共や倫理などそういう概念も入ってきますが、いずれにしてもこれからの社会を考えるにあたって非常に大事な分野だと思っています。

具体的に各教科書を比較するにあたって、私のチェックしたポイントの中に、それぞれの巻頭ページにこれからの社会を考えると、より良い社会を目指しての持続可能な社会の実現に向けてというスタンスがありますが、まず、持続可能な社会ということについて比較しました。これにつきましては、世界の様々な異なる文化や宗教、それぞれを尊重して寛容な態度を取ることが平和についても大事なのではないかと思います、その平和という観点から見ても、今、紛争が非常に多いわけですが、紛争や難民というような問題にしっかりと焦点を当てている、比較している。また、核兵器の問題や軍縮の意味などについても、記載されている。最近の話題としてはAIと無人兵器について、今日的なテーマもきちんと分析されていたり、国際社会の変化では、ポピュリズムに言及した今日の国際秩序についての課題がきちんと提起されている教科書もあります。また、大事なテーマとして、貧困の問題があります。世界においては貧困の問題が非常に深刻で、いかにそれを世界で支援していくかという話もあります。あと、環境問題ですね。これは脱炭素社会に向けた取組。本市でもまさにこのテーマを横浜市の重要施策として押さえておりますし、2027年国際園芸博覧会も大事なテーマに入っております。いずれにしても、環境の問題や、最後は地球的な課題の解決と言いますか、国際社会における日本の役割はどうしたら良いのだろうというようなテーマですね。それを比較してみました。

結論から言うと、東京書籍もそれなりには書いてあるのですが、それに比べて帝国書院は深みを感じます。その代わり説明が非常に多い。情報量が多いということは、今日的なテーマを掘り下げているということで、帝国書院は児童生徒にこれからの社会を考えてもらうには良い教材だろうと私は判断しました。

これは余談ですが、公民のところでは取り上げれば良いのか、後の道徳なのか少し考えるところで、歴史でもありますが、国際平和のために尽くした日本人がいらっしゃるわけですね。例えば新渡戸稲造さんの話がよく歴史教科書に出てきますが、今の国際的な解決をする中での、前の国際連盟の事務次長も務められ、非常に世界からも評価され、特に日米の架け橋として非常に尽力されておられます。同時に、新渡戸稲造さんは武士道を日本人の非常に大事にする誇りとすべきものとおっしゃっているので、少し誤解のある解釈をしておられる方もいらっしゃいますが、そうではなくて立派な国際人として日本人のあるべき姿をきちんと主張された人だと思います。あと、国際支援では緒方貞子さんや、最近では中村哲さんなど、日本でも非常に優れた方がいらっしゃいますし、経済面では渋沢栄一さんなど、日本の素晴らしい、世界を考えるにあたって顕著な実績をもっておられる方の紹介を、各教科書会社もどんどん紹介していただきたいと思います。以上です。

下田教育長           ほかに御意見はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長       それでは、投票を行います。お手元の社会（公民的分野）の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

＜投 票＞

森長総務課長       集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

下田教育長           それでは、発表いたします。社会（公民的分野）につきましては、帝国書院6票。よって、帝国書院といたします。  
それでは次に、「地図」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長           引き続き、高橋です。次に地図の説明をさせていただきます。地図に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、地理的分野と歴史的分野のつながりを意識したり、地図や地球儀（デジタルのものを含む）を活用して、社会的事象を空間的に捉えたりしながら学ぶ機会が増えているなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、小学校での学びを活用しながら、地理的分野と歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を進めることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の86ページを御覧ください。地図の発行者は、東京書籍と帝国書院の2者です。87ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習」「情報の収集や活用の仕方」の点で、全者。さらに、「社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習において、

中学社会科3年間を通じた地図活用」の点で、帝国書院。観点2②については、「地図の仕組みや使い方」「地図や社会的事象について関心を高める工夫」の点で、全者。さらに、「地図の仕組みや使い方において、技能の習得や地図活用」の点で、帝国書院。観点2③については、「統計資料の活用の工夫」「人々の生活や現代的諸課題等への理解」の点で、全者。さらに、「人々の生活や現代的諸課題等への理解において、持続可能な社会の実現に向けた考察」の点で、帝国書院。観点3①については、「ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等）」「大きさ・重さ・分量等」の点で、全者。さらに、「ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等）において、地図表現における文字以外の表現の工夫」の点で、帝国書院。観点3②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が地図の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

綿引委員

委員の綿引でございます。社会のグローバル化がますます進展していくわけですが、そういう現代にこそ、様々な情報を自ら適切に読み取って、社会における様々な出来事を空間的な広がりの中で捉えていく、という力を育むことが大切だと考えております。地図には様々な種類がありますが、それぞれの特徴をよく理解した上で地図を効果的に活用することで、特定の地域の特色を理解するだけではなくて、世界の出来事を地理的思考で多面的に捉える力をぜひ身に付けてほしいと思っています。そこにつながる工夫が見られるもの、具体的には帝国書院が良いのではないかと考えております。

また、あえて教科書作成会社に申し上げるならば、地理的思考として前提条件を変えてみる。つまり、視点を変えることで世界の見方が変わるというアウト・オブ・ボックス思考への気付きを、ぜひ児童生徒の皆さんにも持っていただきたい。例えば、人口を基準とした地図、南極から世界を見た場合の地図、相手国から見た地図など、思考と視野を広げるような企画検討をぜひ今後とも進めていただきたいと、このように願うところであります。以上でございます。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。

泉委員

委員の泉です。私は観点2③に基づいて少し考えてみました。日本は外国に比べて自然災害が発生しやすい国土であるということは周知のことかと思えます。よって、ハザードマップをはじめ、防災のための地図が果たす役割は非常に大きいと考えられます。どちらの教科書につきましても自然災害についてのページが設けられていて、こういった身近な現代的な諸課題について生徒が理解できるような工夫が見られました。一方で、生徒の学習実態にある「学習改善の視点」に目を向けますと、社会的事象について多面的・多角的に考察しながら、問題解決的な学びをより深めていくことというのが挙げられています。これを踏まえますと、先ほどの公民の審議の中での中上委員の御意見と非常に重なるところがあるのですが、環境問題や世界の経済状況、また、エネルギー問題や人口移動等、そういった持続可能な社会の問題の実現につきまして、生徒が関心を持って考えを深めることができるような資料が充実しているという点、とても深みのある情報提供がなされている点で、帝国書院が適切かと思いました。以上です。

下田教育長	ほかに御意見はございますか。よろしいですか。 それでは、投票を行います。
森長総務課長	それでは、投票を行います。お手元の地図の投票用紙に記入をお願いします。 投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。
	＜投 票＞
森長総務課長	集計が終わるまでしばらくお待ちください。
	＜集 計＞
下田教育長	発表いたします。地図につきましては、帝国書院6票。よって、帝国書院といたします。 開始してからかなり時間がたっておりますので、この際15分程度休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	＜了 承＞
下田教育長	それでは、15時20分まで休憩にしたいと思います。傍聴・報道機関の方は、事務局の案内があるまでしばらく会議室でお待ちください。
	[休憩開始時刻：午後3時05分]
	＜休 憩＞
	[再開時刻：午後3時20分]
下田教育長	それでは、ただいまから教育委員会会議を再開いたします。 では、「数学」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。
高橋小中学校 企画課長	引き続き、高橋でございます。次に、数学の説明をさせていただきます。数学に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、習熟度に合わせた教材やグループ編成、学び合いの場面を設定するなどの授業の工夫によって、生徒が自己の課題に合わせて学習を進めているなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、課題に応じて学習する内容や方法を自ら選択することで、より主体的に取り組むことなどが挙げられます。 次に、答申について御説明いたします。インデックス5の95ページを御覧ください。数学の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7者です。96ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「数学的活動」「データを用いた問題解決」の点から、全者。さらに、「データを用いた問題解決における探究サイクルの充実」の点で、東京書籍、教育出版、新興出版社啓林館。観点2②については、「数学的な見方・考え方の系統性」「数学科と他教科等との関連性」の点で、全者。さらに、「問題解決の際に生徒が数学的な見方・考え方の系統性を意識できる」点で、大日本図書、学校図書、教育出版、数研出版。観点2③については、「数学と日常生活との関連」の点で、全者。さらに、「数学

と日常生活との関連についての意識付け」の点で、東京書籍。観点2④については、「対話的な学び」「多様な考えを認め合う態度」の点で、全者。さらに、「対話的な学びの習慣化」という点で、新興出版社啓林館、数研出版。また、「学習過程における多様な考えの認め合い」の点で、東京書籍。観点2⑤、⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が数学の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

それでは、御意見があればお願いいたします。

大塚委員

委員の大塚です。観点2④、「だれもが」「安心して」「豊かに」という人権教育の方針を踏まえ、「対話的な学び」「多様な考えを認め合う態度」という視点で考えました。数学は得意・不得意が分かれやすく、理解度の差も開きやすい傾向のある教科だと思えます。しかし、そうした多様な生徒が教室という集団の中で様々な考え方を出し合って協働的に問題解決をしていくことができるというのは、学校で数学を学ぶことの価値の一つではないかと思えます。そのような点から、「対話的な学び」が意識できたり、「多様な考えを認め合う態度」が生まれたりする工夫が求められると思えます。

具体的には、「多様な考えを認め合う態度」が身に付くよう、同じ問題に対する複数の考え方が提示されていたり、友達の考えを知ろうという表記が随所にある。異なる2人の意見に、もう一人が補足の意見を述べるような多様な対話の場面がある。「対話的な学び」が学習活動の中に自然と位置付けられるようになっている。また、友達の考えを知ろうという点では、どのように知れば良いのかということを示している。お互いの考えの似ている点や良さという視点を示している。このような学びを通して、生徒は様々な意見がある。そして、その様々な意見の多様性に気付いたり、それを受け入れてもらえる喜び、認め合う実感というものを、生徒が自覚できるような、「多様な考えを認め合う態度」の育成に特色がある教科書が良いのではないかと思います。以上です。

下田教育長

ほかに御意見等はございますか。

森委員

森です。私は特に観点2①と観点3②を中心に教科書を読み比べました。まず、観点2①を中心に比較した理由としまして二つあるのですが、一つは、数学的アプローチや学習過程が主体的な問題発見・解決を向かう姿勢につながっていくので、この力は非常に社会に出ても大事だということ。二つ目は、データ活用能力が社会の中でもより重要になってきているという点、この二つです。その二つ目のデータのことについてですが、データの収集・保存・解析の技術が飛躍的に今進化していて、個人でも様々なデータの処理、それを基にした検証・改善が行われるようになってきていますが、どの場面でどのデータをどのように活用するかということを知っていることは非常に大事なことだと思います。それを生徒が学び、考えられるように、各者、非常に工夫がありました。中でもデータを活用した問題解決という視点においては、解決の方法をいろいろな角度から検討して、選択して、実行して、結果を分析して、もう一回違う方法で試してみたり、ほかの人の方法から学んだり、それをまた試してみたりという、この繰り返しが非常に大事だと思います。社会にある様々なすごく難しい複雑な課題に向かうときには、非常に大切な視点だと思います。その点では、答申にもありますように、東京書籍、教育出版、新興出版社啓林館に特に工夫が見られました。東京書

籍におきましては、特にそのサイクルを一度だけではなくて複数回重ねている点や、ページのどの部分はそのサイクルにあたるのかが可視化されている点に、非常に工夫を感じました。例えば1年生においては、サッカーチームの体力に関するデータ分析が1節を通して扱われているのですが、そのデータを分析すると新たな課題が見つかって、更に探究したくなるというような流れになっています。非常に工夫が見られると思いました。

あと、3②の観点ですが、「デジタル教材への活用の工夫」については、答申では全者適切とあります。実際に各者様々な工夫が見られました。まず、なぜこの3②の観点に着目したかと言いますと、先ほど大塚委員の話にもありましたが、学習実態にもありますように、数学は学年が進むにつれて、生徒間の習熟の差が広がる傾向があります。生徒が自分の課題に合わせて学習を進めたり、習熟度が異なっても共通の問いを複数の視点から学び合う場面がこれから更に広がっていくと思っています。そうしたときに、デジタルコンテンツの使い方が整理されていて、学習で活用するイメージが持ちやすいと良いと思います。東京書籍はほぼ全てのページに二次元コードがついていて、そのページの該当箇所にはDマークがついています。シミュレーション、動画、対話シート、ワークシート、ちょっと確認、フラッシュカード、ヒントと回答など、その二次元コードの先に何が掲載されているかが分かるように工夫されていました。特にヒントと回答については、自学・自習を意識した位置付けになっていて、生徒が自分の習熟の状況に応じて活用できると思いました。以上です。

下田教育長

ほかに御意見等はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長

それでは、投票を行います。お手元の数学の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

<投 票>

森長総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

下田教育長

それでは、発表いたします。数学につきましては、東京書籍6票。よって、東京書籍といたします。

それでは次に、「理科」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、理科の説明をさせていただきます。理科に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、科学的な探究活動においては、観察や実験の結果をもとに考察する姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、自分の予想を基に観察や実験の計画を立てたり、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないか振り返って考えたりする過程を意識した学習を通して、科学的に探究する力を身に付けることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の113ページを御覧ください。理科の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5者です。115ページ以降を御覧ください。観点1①から③について

は、全者。観点2①については、「科学的な探究の過程」の点で、全者。さらに、「科学的な探究の過程における深い学び」の点で、東京書籍、新興出版社啓林館。また、「情報の収集と活用・機器等の利用」の点で、東京書籍、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館。さらに、「情報の収集と活用・機器等の利用における、1人1台端末の効果的な活用」の点で、新興出版社啓林館。観点2②については、「理科における小中高の接続」「意欲的に学習に取り組むことができる工夫」の点で、全者。さらに、「意欲的に学習に取り組むことができる工夫において、自身の変容の自覚」という点で、東京書籍、教育出版、新興出版社啓林館。観点2③については、「自然災害との関連」の点で、全者。さらに、「生活や社会の中での活用」の点で、東京書籍、大日本図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2④については、全者。観点2⑤については、「自分づくり(キャリア)教育」の点で、全者。また、「科学技術とSDGs」の点で、東京書籍、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が理科の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

綿引委員

委員の綿引でございます。科学的に探究する力の育成というのは、今後ますます求められ、重要となってまいります。探究を振り返って深い学びを支える教材、そして、「デジタル教材の活用の工夫」という視点を特に重視いたしました。観察や実験の手順を示す動画や学習で活用できるワークシートなど、そういったものにつながる二次元コードの掲載はされておりますが、その中でも1人1台端末の効果的活用場面や、その方法の例について掲載されている教科書がございます。情報を収集したり活用したりする中で、1人1台端末を効果的に使用して観察・実験したりすることで、学習活動の充実につながる教科書が良いと考えております。そうした観点から、新興出版社啓林館の教科書が良いのではないかと私は考えております。以上でございます。

下田教育長

ほかに御意見等はございますか。

森委員

理科では観察・実験そのものが注目されやすいですが、観察・実験を振り返ったり見直したり科学的な探究をする力、今、綿引委員もおっしゃいましたが、その力が非常に大切だと思います。実際に一度、理科の授業を見に行ったことがあるのですが、生徒が夢中になっていて、実験方法を振り返ったりグループで考えたり話し合ったりしていて、授業が終わってもまだ話し足りないという感じで立ったまま話して、楽しそうな様子でした。すてきな授業だったので、後から先生にそのお話を聞くと、生徒自身が自ら振り返ることや、ほかの考えを試そうとしたり、それがすごく大事だということ。あと、先生は結論を導き出せるような掲示の工夫や、それに基づいた声かけというのを非常に工夫しているということでした。そのときを思い出しながら、このように生徒が自らの探究心を引き出せるような工夫がある教科書というのが非常に良いのだろうと思いました。

あとは、横浜市の生徒の学習実態を読みますと、「学習改善の視点」に、観察や実験の進め方、考え方が間違っていないか振り返って考えることと書いてあります。これらの観点から、観点2①、その中でも探究の過程における深い学び

に着目して比較しました。その観点で特に工夫が見られたのが、東京書籍と新興出版社啓林館です。東京書籍では考察の例は明示されているのですが、考察の後に「はてなに対する自分の考えをまとめよう」というコーナーで工夫していると思いました。新興出版社啓林館におきましては、課題解決のプロセスにおいて課題設定の妥当性そのものから振り返って問い直すような構成が中学1年生からあって、それは特に工夫が見られると思いました。仮に最初の課題設定が甘かったとしても、もう一度そこからやり直せば良い、失敗しても大丈夫、それでも良いと。そこに気付いて改善しようとする姿勢を養う構成だと感じて、非常に工夫を感じました。以上です。

下田教育長           ほかに御意見はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長       それでは、投票を行います。お手元の理科の投票用紙に記入をお願いします。  
それではまず、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

<投 票>

森長総務課長       集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

下田教育長           それでは、発表いたします。理科につきましては、新興出版社啓林館6票。よ  
って、新興出版社啓林館といたします。  
それでは次に、「音楽（一般）」の審議に入ります。答申の説明をお願いいた  
します。

高橋小中学校  
企画課長           引き続き、高橋です。次に、音楽（一般）の説明をさせていただきます。音楽  
（一般）に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、歌  
唱・器楽ともに活動を制限される時期があったため、豊かな音楽表現を創意工夫  
することに自信や関心がもてない生徒も一部に見られるなどが挙げられていま  
す。また、「学習改善の視点」として、音楽を形づくっている要素をよりどころ  
に、音楽的な見方・考え方を働かせ、思いや意図をもって曲の特徴にふさわしい  
表現を創意工夫することなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の127ページを御覧くだ  
さい。音楽（一般）の発行者は、教育出版、教育芸術社の2者です。128ページ以  
降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、  
「音楽的な見方・考え方」「主体的、創造的な学習」の点で、全者。さらに、  
「音楽的な見方・考え方において、音楽を形づくっている要素を選択できる」点  
で、教育芸術社。観点2②、③については、全者。観点2④については、「多様  
な音楽表現」「音楽を愛好する心情と豊かな情操」の点で、全者。さらに、「音  
楽を愛好する心情と豊かな情操において、曲を比較して聴いたり表現したりす  
る」点で、教育出版。観点2⑤については、「よりよい社会の創造と音楽」「他  
者との協働」の点で、全者。さらに、「よりよい社会の創造と音楽において、  
様々な角度から音楽を捉える」点から、教育芸術社。観点2⑥については、「日  
本の伝統音楽・文化」「諸外国の伝統音楽・文化」の点で、全者。さらに、「日

本の伝統音楽・文化において、理解を深めた上で、様々な楽曲に取り組む」点で、教育芸術社。観点3①については、「ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等）」「大きさ・重さ・分量等」の点で、全者。さらに、「ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等）において、音楽表現の際に音楽のまとまりが感じられる点」で、教育芸術社。観点3②については、「デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫」「用紙やインキ等の環境面への配慮」の点で、全者。さらに、「デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫において、多彩なコンテンツを学習内容に応じて活用できる」点で、教育芸術社が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が音楽（一般）の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員

森です。音楽はただ聴くだけ、表現するだけではなくて、その音楽の見方や考え方というのを知ったり、その曲が生まれた背景、時代の背景、作った人の思いなどを知ることで面白さが増えて、人生を通して楽しめることが増えると思っています。横浜市の生徒の学習の実態を読んでいきますと、音色、強弱などの音楽を形づくっている要素と働きについては概ね理解しているとはあるのですが、先ほど御説明にもありましたが、より深く音楽活動の楽しさを体験したり、思いや意図をもって曲の特徴にふさわしい表現を創意工夫することについては、「学習改善の視点」として挙げられています。

そのため、これらのことから観点2①を中心に比較しました。答申にもありますが、「音楽的な見方・考え方」において、音楽を形づくっている要素を選択できるという点から、教育芸術社に、より工夫が見られると思いました。各者の教科書で共通して取り上げている『赤とんぼ』やベートーヴェンの『交響曲第5番ハ短調』で、どのように音楽的に考えたいポイントを示しているか。また、感じたことをまとめる構成ページがそれぞれにあるのですが、それをどのように作っているかを比較してみました。教育出版では、「Active!」というページを割いて、聴き取って感じたことを自由に言葉でまとめるというふうな作りになっていました。また、教育芸術社では、学びのコンパスというページで聴き取ったことと感じたことというのを分けて書いていくという構成になっていて、両者を関連付けられるようになっていて、より具体的な質問で学習を深められるという工夫が見られました。両者ともにそれぞれの良さがあるものの、深く音楽活動の楽しさを体験したり、意図をもって曲の特徴にふさわしい表現を創意工夫するという、先ほど申し上げた「学習改善の視点」を踏まえると、より教育芸術社の工夫が適していると思いました。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。

中上委員

中上です。今のお話にもありましたが、音楽の学習は、表現や鑑賞の活動を通して「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音や音楽文化に豊かに関わることを目標としていると聞いております。その中で特に感じたのは、教科書によって音楽を教えるのは中学で終わるということで、先生たちは基礎・基本をしっかりと学んだ上での創作ということで、どうしても基礎・基本を一生懸命教えるのですが、それが生徒たちにとっては暗記物になったり、音楽を楽しむという面ではちょっとリスクがあるのかもしれない。その楽しむという面では、教育委員会事

務局で私も参加させてもらいましたが、「心の教育ふれあいコンサート」で実際に本物を体験して、ミュージカルやコンサート、また、クラシックバレエなどがありますが、このような音楽をじかに自分で感じて、非常に楽しいという感動・感激を児童生徒に知ってもらおうということが大事だと思います。

一方では、我が国の音楽文化と言いますか、例えばで言うと祭りですよね。例えば、青森ねぶた祭では独特の音楽がありますし、阿波踊りなどはダンスも含めて理屈なしに、非常にワクワクドキドキするわけですよね。そのように日本の伝統音楽も一緒に時代背景なども勉強したり、音楽をより深く聴いて味わうことができる教科書が良いのではないかと思います。教育芸術社についてはその辺りが非常に書かれているなという感じがしました。以上です。

下田教育長           ほかに御意見はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長       それでは、投票を行います。お手元の音楽（一般）の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

＜投 票＞

森長総務課長       集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

下田教育長           それでは、音楽（一般）は、教育芸術社6票。よって、教育芸術社といたします。  
それでは次に、「音楽（器楽合奏）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長           引き続き、高橋です。次に、音楽（器楽合奏）の説明をさせていただきます。音楽（器楽合奏）に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、表現や観賞の活動において、思いや意図をもって表現を工夫したり、楽曲や演奏のよさや美しさを見いだして聴いたりしようとする姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、主体的・協働的に音楽活動に取り組む中で、より深く音楽活動の楽しさを体験したり、多様な価値観を認めたりすることで、音楽に対する感性を豊かにすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の139ページを御覧ください。音楽（器楽合奏）の発行者は、教育出版、教育芸術社の2者です。140ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「音楽的な見方・考え方」「主体的、創造的な学習」の点で、全者。さらに、「音楽的な見方・考え方において、音楽を形づくっている要素を選択できる」点で、教育芸術社。観点2②については、「発達の段階に応じた音楽活動の工夫」「小学校との関連性」の点で、全者。さらに、「発達の段階に応じた音楽活動の工夫において、曲の特徴にふさわしい表現を創意工夫できる」点で、教育芸術社。観点2③については、全者。観点2④については、「多様な音楽表現」「音楽を愛好する心情と豊かな情操」の点で、全者。さらに、「音楽を愛好する心情と豊かな情操において、楽器の特徴を生かした表現を工夫する」点で、教育

出版。観点2⑤については、全者。観点2⑥については、「日本の伝統音楽・文化」「諸外国の伝統音楽・文化」の点で、全者。さらに、「日本の伝統音楽・文化において、音色や曲想、曲の背景との関わりを意識できる」点で、教育出版。「諸外国の伝統音楽・文化において、表現したい音色が出せる工夫がある」点で、教育芸術社。観点3①については、全者。観点3②については、「デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫」「用紙やインキ等の環境面への配慮」の点で、全者。さらに、「デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫において、多彩なコンテンツを学習内容に応じて活用できる」点で、教育芸術社が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が音楽（器楽合奏）の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員から御意見がございましたらお願いします。

大塚委員

大塚です。私は、観点2②と観点2⑥のところで考えさせていただきました。令和5年度の横浜市生活・学習意識調査における「音楽科の学習では、曲や演奏のよさを感じながら思いや意図をもって表現しようとしていますか」の設問に対して、どの学年でも肯定的な回答が80%以上であり、知識や技能を得たり生かしたりしながら音楽表現について考え、どのように創意工夫するかについて、生徒が思いや意図をもつことが概ねできているということです。

一方で、先ほどお話がございましたが、歌唱・楽器ともに活動を制限される時期があったため、豊かな音楽表現を創意工夫することに自信や関心が持てない生徒も一部に見られるという学習の状況があります。音楽科では、表現をする活動において、生徒が様々な楽器の表現を試しながら、曲の特徴にふさわしい表現を創意工夫することを大切にしています。楽器を演奏する際に、演奏技能を習得することにとどまらず、生徒が思いや意図をもって曲に合った美しい音色で演奏する。そして、演奏を振り返り、もっとこうしたい、もっとこんな工夫をしてみたい、自分の思いや意図が更に強まり、そうすると、こういう音色を出したいという技能が向上していく。そういった相乗効果があると思います。そういう相乗効果を発揮できるような教科書の工夫が欲しいなと思っております。その点で、創意工夫が見られる教科書を期待したいと思います。

また、観点2⑥「日本の伝統音楽・文化」の視点で、祭りのある地域では欠かすことのできないお囃子に登場するのが篠笛です。本市の多くの学校が篠笛を取り上げていると聞いています。実際、祭りに出て参加して、篠笛が自分の地域で響いていく。そういう伝統音楽をじかに体験するということが生徒にとって非常に豊かな経験となり、そして、その音色や曲想、それから、伝統的な文化、祭りという文化の中で果たす篠笛の役割、そういった曲の背景との関わりを意識して演奏できるように工夫している教科書が良いと思います。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

泉です。私は観点2③から考えを述べたいと思います。音楽の器楽の学習では、音楽的な知識を習得したり、楽器の演奏方法を身に付けたりすることがもちろん求められているわけですが、それだけではなくて、生涯にわたって音楽を楽しむような、親しむような気持ちを育むことも大切だと考えます。そのためには、例えば音楽家のメッセージなどから、音楽の現在の生活とのつながりや影響にまで少し広げて考えてみたり、あるいは音楽によって人と人のつながりを生み

出す、また、その質を高めることができる教科書が良いと考えます。これにつきましては全者、工夫がなされておりました。

一方で、中学生という年代を意識した興味・関心の引きやすいコラムや記事が掲載されており、例えば音楽があまり好きではない、得意ではないような生徒にとっても音楽への関心を身近に感じるきっかけとなり得るような工夫があるという点で、教育芸術社が適切ではないかと考えました。以上です。

下田教育長           ほかに御意見はございますか。  
よろしければ、投票を行います。

森長総務課長       それでは、投票を行います。お手元の音楽（器楽合奏）の投票用紙に記入をお願いします。

それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

#### <投 票>

森長総務課長       集計が終わるまでしばらくお待ちください。

#### <集 計>

下田教育長           それでは、発表いたします。音楽（器楽合奏）は、教育出版1票、教育芸術社5票。よって、教育芸術社といたします。

それでは次に、「美術」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長           引き続き、高橋です。次に、美術の説明をさせていただきます。美術に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、発想・構想の段階でつまづきが見られる生徒でも、教師の声掛けなどの共感的な支援などにより、アイデアスケッチや言葉などで考えを整理しながら、これまでの造形体験などを基に取り組もうとする姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、題材ごとに何を学ぶのかを具体的に理解した上で、自分としての意味や価値をつくり出すことや、形や色彩などの造形的な視点をより意識した学習活動を行うことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の151ページを御覧ください。美術の発行者は、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3者です。152ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、全者。観点2②については、「小中の接続」「領域や学習活動、項目などの整理」の点で、全者。さらに、「小中の接続において造形的な視点が全単元に分かりやすく示されている」点で、日本文教出版。観点2③から⑤については、全者。観点2⑥については、「地域の歴史や伝統文化との関わり」「将来や社会とのつながり」の点で、全者。さらに、「地域の歴史や伝統文化との関わりにおいて発達の段階に応じた掲載や学びをつなげる工夫」の点で、日本文教出版。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が美術の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長           所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

中上委員

中上です。美術については、先ほどの音楽とも少し共通するのですが、本物にいかにかかるとか。今度は自分の造形も入っていくのですが、まず、その前に本物にいかにかかるとかという機会を児童生徒に与えていくことが非常に大事かと思えます。私自身、反省なのですが、仕事が忙しくて、なかなか子どもと一緒に美術館などへ行けませんでした。子育てが終わってやっと、妻と一緒に海外や日本のいろいろな美術館巡りが楽しみになったのですが、本当は子どもと一緒に行けばよかったなと思っています。中には美術館の見方や学び方に触れている教科書もありまして、なるほどと思ったところです。

それと、美術の一流のものというのでは、美術館以外にも日本は世界遺産が非常に多いですね。特に神社仏閣や、お城や仏像、浮世絵など、日本の良い伝統文化があるわけです。その辺りも教材として紹介している教科書が非常に良いと思えました。

また、横浜らしさで言えば、横浜には、開港期に横浜から海外に輸出したという眞葛焼や横浜芝山漆器など、横浜にちなんだ工芸品もあるので、その辺りも子どもたちには学んでほしいと思うのですが、なかなかローカルですから教科書まではいきませんが。

また、一方の違った観点で、学習の中で美術を学ぶと気になるのが、彫刻のときの彫刻刀や、焼き物でも火を使ったり、いろいろな様々な材料や用具で危険を伴うような場面もあるかと思えます。その辺りの安全な使用方法なども、しっかりと書いてあるので、良い教科書だと思います。

また一方では、現代的な問題の著作権や情報モラル。この辺りも今の子どもたちは、いくら良いといっても、まねの仕方、模写の仕方が難しいですね。その辺りの現代の課題も紹介されているような教科書が良いと思えます。いろいろな教科書がありますが、日本文教出版の教科書はバランスが取れていたのではないかと思います。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

泉です。生徒の学習実態にあります「学習改善の視点」の中に、形や色彩などの造形的な視点をより意識した学習活動をとという指摘がございました。どの教科書につきましても、表現及び鑑賞という学習活動において、造形的な視点が示されておりました。一方、この造形的な視点という抽象的とも思える概念を具体的に分かりやすい言葉を用いて説明し、また、それが全ての単元において示されていたのが日本文教出版でございました。また、題材ごとに鑑賞の入り口、造形的な視点、表現のヒントと学び方を分かりやすくナビゲーションしている点におきましても、日本文教出版が適切であると考えました。以上です。

下田教育長

ほかにご意見はございませんか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長

それでは、投票を行います。お手元の美術の投票用紙に記入をお願いします。投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

<投票・集計>

下田教育長

それでは、発表いたします。美術は、日本文教出版6票。よって、日本文教出

版といたします。

それでは、次に「保健体育」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、保健体育の説明をさせていただきます。保健体育に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、教科書を効果的に活用しながら、身近な健康課題や運動・スポーツに関する多様な関わり方を捉え、その解決に向けて個人で考えたり、生徒同士で話し合ったりする学習活動に意欲的に取り組んでいる姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、生涯にわたる健康の保持増進、生涯を通した豊かなスポーツライフの実践のために体育や保健の見方・考え方を働かせて課題を発見し、解決することなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の163ページを御覧ください。保健体育の発行者は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、Gakkenの4者です。164ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「保健体育科における主体的・対話的で深い学び」「保健体育科における課題解決学習」の点で、全者。さらに、「主体的・対話的で深い学びにおいて、より課題に気付くことができる」点で、東京書籍、Gakken。観点2②については、「体育分野、保健分野の小中高の接続」「体育分野、保健分野、他教科との関連」の点で、全者。さらに、「体育分野、保健分野の小中高の接続において、小学校での学びや高校での学びを意識し、より学習意欲を高めている」点で、Gakken。観点2③については、全者。観点2④については、「性の多様性、個人差の尊重」「他者との協働を深める学び」の点で、全者。さらに、「性の多様性、個人差の尊重において、「性」に対する理解をより深められる」点で、東京書籍、大修館書店、Gakken。観点2⑤については、「SDGsにつながる保健分野、体育分野の学び」「保健分野、体育分野と関連のある職業」の点で、全者。さらに、「保健分野、体育分野と関連のある職業において、より様々な職業に触れられる」点で、東京書籍、Gakken。観点2⑥については、「スポーツ文化の理解」「共生社会とスポーツのつながり」の点で、全者。さらに、「共生社会とスポーツのつながりがより考えられる」という点から、大修館書店、Gakken。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が保健体育の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

大塚委員

大塚です。保健体育では、観点2③「自他の生活とのつながり」について考え、検討していきました。保健体育の学習は、生徒が自他の健康に関心を持って、その大切さについて認識を深め、自らの生活の実践につなげていくことが大切だと思います。「学習改善の視点」には、自他の健康課題を捉え、合理的な解決を通じて得た学びを、自らの生活に結び付け改善を図ることが挙げられています。課題の把握や解決のための方法は分かっている、肝心の自らの生活に結びつけて考えること、改善を図るため、具体的に行動することにつながっていないことが課題です。保健分野においては、生徒が自分の健康課題に気づき、常に課題意識を持って学習に臨むことができるように、学習のプロセスに合わせて適切な問いが設定されているとともに、課題を自らの生活に結びつけられるような、自分を振り返ることができるような問い、学んだことを自分の生活に生かせる、

そのような設定の工夫が大切だと思います。

また、現代社会において、中学生の心の健康を保持増進することは、とても重要な課題となっています。2022年には、精神疾患の予防と回復が約40年ぶりで高校学習指導要領に復活いたしました。その背景には、思春期にかかりやすいこと、精神疾患への偏見等のために誰にも相談できず、適切な治療を受けられず、不登校や自殺の要因の一つになっている状況があるからです。中学校の学習指導要領にはまだありませんが、既に心の病気として取り上げている教科書もありました。保健の授業を通して、心の発達と心の健康について正しい知識を得て、心の不調にいち早く気づき、相談したり治療を受けたりすることで回復につながれることを、生徒自身が理解できるようにすることが大切だと思います。その上で、ストレスへの様々な対処方法を理解することのできる教科書、様々な課題を自分の生活に生かせるようにする設定、そのような教科書が良いと思います。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。

泉委員

泉です。私は、保健体育については、観点2④に基づいて意見を述べたいと思います。学習実態にある「学習改善の視点」に、たくさんの情報について正しく理解したり、自分の課題解決のために必要な情報を選ぶことという指摘がございます。これについて、性の多様性について学習を通して様々な性の捉え方があることを理解し、また、多様性を尊重することの重要性を示している、そんな教科書が適切かと思えます。また、情報化社会の進展により、性に関することも様々な情報の入手が容易な社会になっておりまして、この様々な情報の中にはもちろん正確ではない情報も含まれています。そんな中において、生徒が正しい情報を選択し、適切に判断・行動できるような、そんな行動を促進するような情報の提供の仕方に工夫がある教科書が適切かと考えました。この点におきまして、東京書籍、大修館書店、Gakkenが適切かと考えました。

また、ストレス、リラックス、欲求不満など、生徒によってはもしかしたら曖昧にも感じられてしまうような、言葉ではなかなか説明しにくい概念を、生理反応の具体例と併せて分かりやすく説明し、また、このような現象は誰にでも起こり得ることであることを客観的に学ぶような、そういったページを作っているという点におきまして、Gakken、東京書籍が適切であると考えました。

また、さらに、ドメスティックバイオレンスや心の距離と体の距離といったことにも一步を踏み込んで触れて解説されている。また、これは現代社会における適切な人間関係を保つために、ぜひとも思春期から必要となる、触れておきたい知識を学ぶ機会が設けられているという点で、Gakkenが工夫されていると感じました。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。よろしいですか。

それでは、投票を行います。

森長総務課長

それでは、投票を行います。お手元の保健体育の投票用紙に記入をお願いします。

それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

<投 票>

森長総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

下田教育長

発表いたします。保健体育につきましては、Gakken 6 票。よって、Gakken とい  
たします。

それでは次に、「技術・家庭（技術分野）」の審議に入ります。答申の説明を  
お願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に技術・家庭（技術分野）の説明をさせていただきます。  
技術・家庭（技術分野）に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の  
状況」として、学習を通して生活や社会の中から問題を見いだそうとする態度は  
概ね身に付いているなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」とし  
て、学習活動を振り返り、自らの問題解決の工夫を技術の見方・考え方に照らし  
て捉え、社会における既存の技術に込められた工夫との共通点を見いだすこと  
で、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深めることなどが挙げら  
れています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス 5 の 175 ページを御覧くだ  
さい。技術・家庭（技術分野）の発行者は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の  
3 者です。176 ページ以降を御覧ください。観点 1 ①から③については、全者。観  
点 2 ①については、「技術の見方・考え方」「技術による問題解決」の点で、全  
者。さらに、「技術の見方・考え方を意識させる」点で、東京書籍、開隆堂出  
版。観点 2 ②については、全者。観点 2 ③については、「技術の評価と選択、管  
理・運用、改良、応用」「生活や社会で利用されている技術についての基礎的な  
理解」の点で、全者。さらに、「生活や社会で利用されている技術との関連を意  
識しながら基礎的な理解を図る」点で、東京書籍。観点 2 ④については、「安  
心・安全な実習」「技術に関わる倫理観」の点で、全者。さらに、「安心・安全  
な実習をより具体的にイメージできる」点で、教育図書。観点 2 ⑤については、  
「持続可能な社会の構築」「公共心の育成」の点で、全者。さらに、「持続可能  
な社会の構築に向けて技術を考える」点で、東京書籍。観点 2 ⑥については、  
「伝統や文化の継承」「職業や産業への関心」の点で、全者。さらに、技術と職  
業や産業とのつながりを意識できる」点で、東京書籍、教育図書。観点 3 ①、②  
については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が技術・家庭（技術分野）の答申でございます。よろしく御審議くださ  
い。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願  
いします。

綿引委員

委員の綿引でございます。私は観点 2 ⑤を中心に見させていただきました。技  
術科の学習を通して「技術の見方・考え方」を、グローバルな視点、デジタルな  
視点、そういった視点をはじめ様々な観点からものづくりに興味を持つ。そし  
て、「将来や社会とのつながり」を、新しい価値をつくり出す。そういう想像力  
を通して感じていく。そんなことが大切なのではないかと考えます。特に自分の  
問題意識を解決するテクノロジーの考え方、潜在力に関心を持つような工夫のあ  
る教科書が良いのではないかと思います。そのような視点から、東京書籍、教育  
図書が良いのではないかと思った次第です。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

泉です。私は、今回は観点2⑤を中心に意見を述べたいと思います。技術科の学習を通して、生徒一人ひとりが「持続可能な社会の構築」に向けて主体的に考えられるようにすることが大切と考えます。SDGsと最新技術の関係は、どの教科書にも非常に丁寧に触れられておりました。その中で、特に東京書籍におきましては、生徒にとってとても身近な技術、例えばスマートフォンが挙げられていましたが、そういった身近な技術とSDGsの関係を導入として用い、学んでいる内容が社会の発展にどのように関連するのかについて、興味・関心を向かせている点で工夫があると感じました。

また、2020年のスウェーデンの研究者による調査では、AIを適切に用いることによって、SDGsの17の目標のうちの16の目標を達成することが可能であるということ報告しています。そのようなことがあって、少しAIの記載について各者を比較してみました。そうしたところ、AIは全ての教科書で取り上げていますが、特に東京書籍では、AIについてある程度ページ数を割いて分かりやすく説明しております。また、ディープラーニングについても図を用いて分かりやすく触れられておりました。AIの技術の更なる可能性を学ぶことができると感じました。また、AIの技術の長所・短所だけではなく、AIとうまく共存していくために人間が担うべき重要な役割についても考察する機会を設けているという点で、東京書籍が適切であると考えます。以上です。

下田教育長

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長

それでは、投票を行います。お手元の技術・家庭（技術分野）の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

<投 票>

森長総務課長

それでは、集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

下田教育長

発表いたします。技術・家庭（技術分野）につきましては、東京書籍6票。よって、東京書籍といたします。  
それでは次に、「技術・家庭（家庭分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。技術・家庭（家庭分野）の説明をさせていただきます。技術・家庭（家庭分野）に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、問題解決的な学習過程に即した題材において、生徒は生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら、実践的・体験的な活動を通して学んでいるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、学習内容の本質を深く理解するための概念として知識を習得することや、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能を習得することに向けて、実習や実験、観察、調査な

どの実践的・体験的な活動の充実を図り、知識及び技能を習得することなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の187ページを御覧ください。技術・家庭（家庭分野）の発行者は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者です。188ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「家庭における生活の営みに係る見方・考え方」「家庭における問題解決的な学習」の点で、全者。さらに、「家庭における問題解決的な学習において課題設定ができる」点で、東京書籍、教育図書。「生活の営みに係る見方・考え方を働かせることを意識できる」点で、東京書籍。観点2②については、「家庭と小・中・高の内容の系統性と他教科との関連」「家庭における実践的・体験的な活動の充実」の点で、全者。さらに、「家庭における実践的・体験的な活動の充実において、具体的な生活場面と関連を図る」点で、開隆堂出版。観点2③については、全者。観点2④については、「家庭における家族構成や家庭生活の状況」「家庭における多様性の尊重」の点で、全者。さらに、「家庭における家族構成や家庭生活の状況や家族関係を支える相談窓口」の点で、教育図書、開隆堂出版。「家庭における多様性の尊重の大切さに気付く」点で、開隆堂出版。観点2⑤については、「自立した消費者」「家庭における持続可能な社会の構築」の点で、全者。さらに、「家庭における持続可能な社会の構築に向けてより考えることができる」点で、東京書籍、開隆堂出版。観点2⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が技術・家庭（家庭分野）の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

中上委員

中上です。家庭科では、単に知識を得れば生活できるということではなくて、生活に生かすことができる知識や技能を身に付ける。開隆堂出版の教科書に、「自立しともに支え合う生活へ」というキャッチコピーがあったと思うのですが、まさにこれから賢い大人になったり、また、家庭での家事分担を男女とも行ったり、個人的にも高齢になって障害を持つわけです。障害者とお互いに支え合ったり、私自身も前に障害者のグループホームの食事のボランティアに行ったことがあります。

いずれにしても、大人になって、特に最近の話としては、消費者被害やフィッシング詐欺。高齢者だけではなくて中学生も被害に遭うことがございますし、この中に消費者の権利と責任ということで、消費者の8つの権利と5つの責任ということがきちんと教材に入っている教科書が複数ありました。これも非常に大事な視点かと思えます。

今日、私が特に強調したいのは、これから中学校給食の全員給食がスタートするわけです。小学校ではある程度給食の歴史が長いので食育についてはいろいろ取り組んでおられますが、中学校が給食になるにあたって食育をしっかりと行っていただきたいという視点で、特に中学生の頃というのは、健康な体づくりで非常に大事な時期だと思います。よく、健康な体づくりの三つの基本ということで、食事や運動、あと、睡眠ですね。最近子どもたちが夜中までゲームをしていたりしますが、睡眠をしっかりと取るということが非常に大事だと思います。今日、特に強調したいのは、中学校の時期に、健康に良い食生活をしっかりと身

に付けるということだと思います。私自身も実は学生時代、あまり野菜が好きではなかったのですが、母親からちゃんと野菜を食べなさいとか、食べているかと確認されたり、学校の給食などもそうですが、栄養士の方による野菜を含めた栄養バランスの取れた食事ということですね。また、そのような栄養バランスだけではなく、食中毒や、食品添加物を含めた食品の安全性の問題です。また、給食でも工夫されていますが、クールジャパンということで和食の良さ、地産地消や行事食の大事さ。また、日本の伝統食の発酵食品や、そばやうどんなどにも関心を持ってもらいたいと思っています。

いずれにしても、生活に生かすことのできる賢い大人になってもらいたいという思いで教科書を見たときに、開隆堂出版の教科書は非常にバランスが取れていると感じました。以上です。

下田教育長

ありがとうございます。ほかに。

森委員

森です。家庭科の教科書を読み比べるにあたっては二つのポイントで見たのですが、多様化する家族構成や家庭生活の状況をまず踏まえた内容になっているかという点と、あと、自立的に生活するということが社会的なつながりを踏まえた内容になっているか。そこが大切なポイントだと思いましたので、2④の観点を基に比較しました。例えば家族構成・家庭生活の單元では、自分の成長と家族・家庭生活、幼児生活と家族、家族・家庭や地域との関わりについて学びます。その単元のまとめにおいては各者、非常にいろいろな工夫がありました。例えば家庭の役割機能に焦点を当てている出版社もありました。開隆堂出版におきましては、性別役割の固定概念について考えたり、子どもや高齢者によって同じまちでも住みやすさが異なるということに気付かせるような問いを立てていて、工夫が見られました。自立と共生というのも大きなテーマですが、その自立は孤立した自立ではなくて、社会的なつながりを持ちながら生活することや、支援を求めることができる柔軟性も、生活に併せて学ぶことが大切だと思っています。教育図書や開隆堂出版は、他者への相談、意見を求めることの大切さについて掲載がある点で、工夫が見られました。

開隆堂出版は、家庭だけに閉じず、社会の力を借りながら子どもを育てるという視点を持てるような点で、特に工夫が見られました。また、答申にもありますように、家庭における多様性の尊重の大切さに気付くという点から、ヤングケアラーや里親など、多様な家族の在り方があることを具体的に示している点で、より工夫があると思いました。以上です。

中上委員

中上です。すみません、ノートの左側ばかり見ていたので、右側を見落とししまい、一つ言い忘れたことがありました。食育で大事なものは、食への感謝をしっかりと教育していくことだと思っています。具体的には、御案内のとおり今、干ばつ、洪水、台風、森林火災など、気候変動で食料生産の不安定さが言われております。また一方では、2050年には世界の人口が97億人になると言われています。そこで飢えに苦しむ人々が非常に多いわけです。特にアジア、アフリカが多くて、現在たしか8億何千万だと思いますが、そういうことに思いを馳せたり、また、日本の食料自給率は先進国で最低ですよ。カロリーベースで38%。いずれにしても、食に対してもう少し感謝を。作っている人に対する感謝も含めて考えたときに、給食の残渣が少なくなるような食品ロスに対する教育など、これから中学校給食が全員給食になるにあたって食育をしっかりと行っていただきたいと思っています。以上です。追加です。

下田教育長                   ほかに御意見はございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長               それでは、投票を行います。お手元の技術・家庭（家庭分野）の投票用紙に記入をお願いします。  
投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

＜投 票＞

森長総務課長               集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

下田教育長                   技術・家庭（家庭分野）につきましては、開隆堂出版6票。よって、開隆堂出版といたします。  
それでは、「英語」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長                   引き続き、高橋です。次に、英語の説明をさせていただきます。英語に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、「豊かなインプットと個に応じたアウトプット」を軸とした言語活動を通して、生徒が自分の言葉として英語を用いて気持ちや考えを伝えようとする姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、コミュニケーションの目的や場面、状況に応じて、相手意識をもって自分の気持ちや考えを伝え合う力を身に付けることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の199ページを御覧ください。英語の発行者は、東京書籍、開隆堂出版、三省堂、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の6者です。201ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「見通しのもてる学習過程」「コミュニケーションの目的、場面、状況」の点で、全者。さらに、「見通しのもてる学習過程において、自立的に学ぶ」「コミュニケーションの目的・場面・状況において、明確な設定」の点で、光村図書出版。観点2②については、「小中高（中学卒業後）の連続性」「学習到達目標（CAN-DOリスト形式等）を活用した自立的な学び」の点で、全者。さらに、「小中高（中学卒業後）の連続性において、学年間の円滑な接続、卒業後の学び」の点で、東京書籍、三省堂、光村図書出版。観点2③については、「自分のこととして捉えやすい題材等」「使う場面や目的が明確な文法の整理」の点で、全者。さらに、「自分のこととして捉えやすい題材等において、登場人物により共感できる」「使用場面や目的が明確な文法の整理において、学習した文法を目的意識をもって使用できる構成」の点で、光村図書出版。観点2④については、「多様性の受容と尊重」「他者への配慮」の点で、全者。さらに、「多様性の受容と尊重において、登場人物の特徴等からストーリーを通して多様性を意識できる」点で、東京書籍、光村図書出版。観点2⑤については、「SDGs」「グローバルな視野、協働・共生」の点で、全者。さらに、「SDGsにおいて、3年間を通して意識できる」点で、開隆堂出版、教育出版。観点2⑥については、「地域や国の歴史や伝統文化等の魅力発見」「自分の夢や生き方」の点で、全者。さらに、「自分の夢や生き方において、考え表現できる構成」の点で、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出

版、新興出版社啓林館。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が英語の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

中上委員

中上です。英語について2点。現在、横浜市で推進しています横浜ラウンド制と、デジタル教科書について、その2点で意見を言いたいと思います。御案内のとおり、中区では公立中学校5校全校でこの横浜ラウンド制というのを取り入れています。「5ラウンドシステム」というのは、1年間に教科書を5回単純に5回繰り返すのではなくて、切り口を変えて、グレードアップして聞く・話す・読む・書くの4技能5領域をバランスよく指導する教育と聞いております。いずれにしてもこの方法は、中区でも本牧中学校の熱心な教員は、前の南高等学校でパイロット的に5ラウンドシステムを導入し実践されているわけです。それが今やもう全市的に63%まで普及し、しかも全国からいろいろ視察に来られているという、非常に素晴らしい取組だと思います。これは光村図書出版を使っている授業と聞いておりますが、実際のコミュニケーションで使えるようにするには非常に良い勉強の仕方だと思います。ストーリーが1年にわたって非常に分かりやすく捉えられているように載っております。

2点目のデジタル教科書の良さの一つは、英語には聞く・話す・読む・書くといろいろある中で、特に学校の方と話す、スピードですね。ヒアリングに非常に苦労します。それで、デジタル教科書の良さとしては、音声の速度を自由に変えられるということで、スピード・ラーニングではないですが、自分の勉強のテンポによって速度を変えていけるとか、一人ひとりの学習状況に応じて活用できるようになっているのが素晴らしいと思います。ただ、各発行者のデジタル教科書を拝見しますと、一見、違いがいろいろあるように見えますが、実際にほかの教科書と合わせて見たところ、実際には紙の教科書で設定されている活動に合わせて音声や動画が視聴できるようになっていました。つまり、一見、違いがあるように見えたのですが、紙の教科書に記載されている活動の違いということで、結論は、ほとんど差がないのではないかと理解しております。

いずれにしても、横浜市の進めている実績を上げている中では、光村図書出版の教科書が良いと私は思います。以上です。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。

森委員

森です。私は2②の観点で比較しました。英語は、これだけ自動翻訳が技術的に進んでいる中で学ぶ意義は何だろうかと言われる場面も増えてきていますが、だからこそ、言語でしか表現できない状態や感情があるということを知ったり、その言語を使ってコミュニケーションを取ることで新しい自分を発見したり、コミュニケーションできる喜びを知るといふ、そうした重みが増してきていると思っています。ですので、学習の場面に限らず、卒業後の仕事や学び、日常生活などの様々な場面でも、必要に応じて自立的に学び続けていくことができるように、卒業後の学びについて示されていたり、更には学び方を身に付けるための具体的な手だてが示されていたりする教科書が良いと思ひまして、2②の観点で比較しました。

答申にもありますが、小・中・高の連続性においては全者が適切で、特に中学

卒業後の連続性においては、東京書籍、三省堂、光村図書出版に、より工夫が見られました。中でも光村図書出版におきましては、例えば中学校1年生の131ページにあるのですが、日本語のきょうだいを英語で何と言うかという問いが書いてあったり、日本語で表しにくいと思う英語は何かというような問いかけがありまして、言語によって表現できる言葉や表現しにくい言葉があるというような気付きを促して、その言語をもっと知りたいと思えるような工夫があると思えました。

また、1人1台端末やICT活用によって、学校の外や海外の人ともつながりやすくなっています。以前、英語の授業の実践を見学させていただいたときに、とある学級では、自己紹介を録画して海外の学校に送り、ビデオレターでお返事をもらうような取組をしていました。話す言語や文化、背景が違う方にどうしたら自分の気持ちを伝えられるのだろうということを皆さん一生懸命考えていて、すごく素晴らしいと思えました。光村図書の中学校1年生の129ページですが、そうしたICTの活用例として、「動画を撮影しよう」「紹介動画を撮影しましょう」「実際に海外の学校にも動画を送ってみたいな」というような吹き出しがありまして、そうした活動へのヒントがあると感じられました。

このように、どうしたらもっと表現できるか、伝わるかを、卒業後も考え続けたいような工夫のある教科書が良いと思えました。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

綿引委員

委員の綿引でございます。私は観点2③を中心に見させていただきました。やはり中学になると、小学校の段階に比べて文法の学習が重要になってくると思いますが、文法の形を正確に覚えるというだけではなくて、実際のコミュニケーションの中で、コミュニケーションの目的意識を持って学習した文法が確認できる。そういう学習方法、教科書の内容が大切ではないかと思えます。そのために、文法のまとめが掲載されているページに、文法を使用する目的や場面が明確になった活動が掲載されている、そのような教科書が学びやすいのではないかと思います。それによって、英語的思考を自分事として捉えやすい、ということにつながっていくのではないかと考えました。そういう観点から、光村図書出版の教科書が良いのではないかと思いました。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。  
それでは、投票を行います。

森長総務課長

それでは、投票を行います。お手元の英語の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

<投 票>

森長総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

下田教育長

英語につきましては、光村図書出版6票。よって、光村図書出版といたします。  
それでは次に、「道徳」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に道德の説明をさせていただきます。道德に関する生徒の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、教科書を使用した学習が定着し、様々な内容項目についてバランスよく学習しているなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、特別活動や総合的な学習の時間、各教科の中で、他者と対話し協働しながら問題を解決していく過程を体験し、他者と共によりよく生きていくために必要な考え方を身に付けることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の222ページを御覧ください。道德の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、Gakken、あかつき教育図書、日本教科書の7者です。224ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「問題解決的な学習の過程」「道德科における情報モラルの学習」の点で、全者。さらに、「問題解決的な学習の過程における深い学び」の点で、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、Gakken、あかつき教育図書。観点2②、③については、全者。観点2④については、「いじめの未然防止」の点で、全者。さらに、「いじめの未然防止における、構成の工夫」の点で、日本文教出版。また、「自他の生命について、多面的・多角的に捉える」点で、全者。さらに、「自他の生命について、多面的・多角的に捉え、命を守る大切さを考える工夫」の点で、東京書籍。観点2⑤については、「SDGs達成の担い手」「国際社会の平和と発展の担い手」の点で、全者。さらに、「SDGs達成の担い手として関連を意識できる」点で、東京書籍、Gakken。観点2⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が道德の答申でございます。よろしく御審議ください。

下田教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

大塚委員

大塚です。私は2④の観点で、「いじめの未然防止」「自他の生命について、多面的・多角的に捉える」について検討しました。道德科の授業は、いじめ防止に向けて重要な役割を果たすことが期待されています。いじめを直接的に扱った教材はもちろんです。いじめを直接的に扱っていない教材も活用して、将来にわたっていじめをしない、いじめをさせない、そういう心を持った人間を育てることが必要だと思います。全ての教科書に、いじめの防止につながる教材が複数掲載されています。その中でも、1年間を通して複数回連続して学習することができる工夫の見られる教科書が良いと思いました。子どもたちは一人の人間として尊重され信頼される、そういう経験を通して自尊感情を高め、自分を大切にすることができるようになると思います。また、人を大切にすることとはどういうことかなど、責任ある人間としての思考や行動を、道德を通して身に付けていくと考えます。学校生活の様々な場面でこのような、自分も含めて人を大切にすることを繰り返して重ねていくことで、いじめをしない、させない心を育てていくことだと思います。また、教科書によりませんが、いじめ防止対策推進法を掲載している教科書もありました。なぜ、いじめ防止対策推進法ができたのか。そういう背景を中学生としてきちんと知識として理解することが大事だと思います。横浜市ではY-P、子どもの社会的スキル横浜プログラムを推進しています。その中でも、命を守るために法律がつけられたということで、いじめをなくすために一人ひとりができることという横浜プログラムが組み込まれています。道德の、いじ

めの未然防止の価値の内容とY-Pを組み合わせて、いじめのない社会づくりを子どもたちが意識する、そういう取組をぜひ期待しています。

もう1点ですが、「自他の生命について、多面的・多角的に捉える」という視点から、自他の生命について考えることができる教材が、生命の尊さに加えてよりよく生きる喜びなど、複数の内容項目で掲載されている工夫が良いと思いました。さらに、生命についての教材が、意図していないところであっても、生徒に何らかの先入観を抱かせてしまうようなもの、場合によっては誰かを傷つけてしまう可能性について配慮がなされている教科書が良いと思いました。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

泉です。私は2①の観点から考えました。インターネットが普及してある程度安定した2000年以降、子どもの共感する力が低下していることを、多くの研究が指摘しています。原因は複合的であるとは言われているのですが、やはりどの研究におきましてもSNSの影響がとても大きいのではないかとということが考察されています。直接的なコミュニケーションの機会が減って、相手の表情や口調といった非言語的なメッセージを付加しない形での文字情報だけに頼る意思伝達というものが増えたことによって、子どもたちにとって相手の気持ちの理解が難しくなってきたのではないかとということが考察されています。そのような背景からも、多くの考えに触れて、自分の考えとの違いや同じ考え、その考えに至る過程の違いなどに触れることができる教科書が良いのではないかと考えます。また、教材に出てくる場面を実際に演じたり、仲間が演じる様子を見たりする活動を通して他者の視点をもったり、違う立場の考えを想像することによって深い学びにつながるような教科書が適切かと考えています。その観点におきましては、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、Gakken、あかつき教育図書に工夫が見られました。

さらに、今の塚委員の発言とも重なる部分があるのですが、自分も他者も認めて大切に、かつ、互いに尊重しながら折り合いをつけるという力が今まさに必要とされていると考えます。そのような力の育成に資する工夫のある教科書が適切であると考えます。以上です。

中上委員

中上です。この道徳の授業は、どの教科も大事ですが、特に道徳はジャンルが非常に広いですね。いじめや、命と人権、環境、共生、防災、平和など、いろいろテーマの切り口があると思いますが、先生方も授業展開で非常にやりがいがある科目ではないかと思えます。横浜教育ビジョン2030から捉えても、「知」「徳」「体」のところに非常に関係していますし、「公」「開」で「自ら学び社会とつながり ともに未来を創る人」を目指している教育ビジョンとしては、この道徳の授業は、横浜の教育ビジョンの方向性に沿った科目だと思います。

先ほど塚委員からの話もありましたが、特に今日はいじめの観点について、各教科書を比較してみました。いろいろ工夫されているのですが、ただ、最近漫画やイラストによる導入からまず入っていく。これはよく分かります。今の時代は大学生でも難しい経済学の本を漫画から読んでいくとか、大人も日本のアニメの優秀さもあって非常に説得力ある漫画やイラストがありますからそれは良いのですが、ただ、いじめにあたるものはどうだろうというので、単純に抽象性が高いと言いますか、もう少しその次の授業展開での思考の深みや内省を問うなど、そういうところに導いていく教材が非常に大事ではないかと思えます。あまり表面的な考えで終わるということではなくて、あくまで思考の深み、それと内

省や分析を子どもに考えさせるような教科書がふさわしいのではないかと思います。教育委員会事務局も従来から学校現場の教職員と一丸となって、いじめをなくしていきたいという取組を続けているわけですが、なかなかいろいろな要素がありまして難しい面もございます。ただ、学校や教育委員会事務局という大人だけではなくて、子ども自らがいじめをなくすためにどう解決していくのか、どのようにディスカッションしていくのか、そこのヒントになる、教科書も大事なツールだと思っています。

具体的に少しお話ししますと、横浜市は、「横浜子ども会議」というのをずっと続けております。子どもたち自身に、いじめをなくすにはどうすれば良いかということディスカッションして気付いてもらう、提案してもらうという取組を行っております。私も教育委員になってから各区役所に行って非常に感激と言いますか、小学校、中学校、特別支援学校や高等学校の代表まで入って、小学生が言ったことに対しての、中学生や高校生がコメントを聞くと、私もあんなうまいコメントはできないと思うぐらいなかなか良いコメントで、子どもたちが自ら気付いていくような取組も、子どものいじめ未然防止の取組としては大事なのではないかと思います。それに対する教材として、いかにそういうディスカッションの素材を与えるかという観点で見えますと、いろいろ教科書はございますが、教育出版なども非常によくまとまっているなと感じました。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。  
よろしければ投票を行います。

森長総務課長

それでは投票を行います。お手元の道徳の投票用紙に記入をお願いします。投票箱について空の確認をしたうえで、投票をお願いいたします。

<投 票>

森長総務課長

それでは、集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

下田教育長

発表いたします。道徳につきましては、教育出版2票、日本文教出版4票。よって、日本文教出版といたします。

全ての教科書の採択が終了しましたので、確認のために、事務局から中学校・義務教育学校後期課程用の教科書についての採択の結果について、御報告をお願いします。

森長総務課長

それでは、採択の結果について改めて御報告いたします。

国語は、光村図書出版。

書写は、教育出版。

社会（地理的分野）は、日本文教出版。

社会（歴史的分野）は、帝国書院。

社会（公民的分野）は、帝国書院。

地図は、帝国書院。

数学は、東京書籍。

理科は、新興出版社啓林館。

音楽（一般）は、教育芸術社。

音楽（器楽合奏）は、教育芸術社。  
美術は、日本文教出版。  
保健体育は、Gakken。  
技術・家庭（技術分野）は、東京書籍。  
技術・家庭（家庭分野）は、開隆堂出版。  
英語は、光村図書出版。  
道徳は、日本文教出版。  
以上です。

下田教育長

それでは次に、「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申の内容の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、小中学校企画課長の高橋でございます。それでは、御説明いたします。「義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律」第13条第3項に、「高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする。」とありますので、附属中学校の中学校用教科書については、それぞれの学校ごとに採択することになります。今年度採択する同校の教科書は、先ほどの中学校用教科書の説明と同じく、令和7年度から令和10年度まで4年間使用することになります。教科書取扱審議会での答申作成に当たっては、「教科書調査員報告書」と、「南高等学校附属中学校」及び「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校」における「生徒の学習実態」を審議資料として答申が作成されました。

インデックス6の13ページ、「南高等学校附属中学校における生徒の学習実態」を御覧ください。多くの教科で生徒は意欲的に授業に取り組んでおり、学習した内容をよく理解していることが示されております。課題としましては、更にそれらを活用していくことや、話し合い活動を通して自分の考えを明らかにし、自己表現につなげていくことなどの指摘があります。また、今後の学習改善への視点として、世の中で起こる様々な出来事や解決すべき課題を自分たちの課題として捉え、自分の考えを他の生徒と共有しながら課題解決に向かうことや、生活や社会の事象を考察したり論理的に説明したりするなど、身近な生活と関連付けることなどが指摘されています。審議会では、これらの学習実態と教科書調査員報告書及び教科書見本等を用いて審議、答申が作成されました。

インデックス5の244ページを御覧ください。次の理由から、令和7年度から10年度南高等学校附属中学校で使用する教科書は、横浜市立中学校で使用するものと同一のものが望ましいと考えると答申されています。

答申理由といたしまして、1、南高等学校附属中学校は、横浜市立中高一貫教育校基本計画に基づき、学校教育目標を「学びへの飽くなき探究心を持つ人材の育成」「自ら考え、自ら行動する力の育成」「未来を切り拓く力の育成」とし、教育課程の実施にあたっての基本的な考え方として、豊かな人間性や社会性を養うことや、言語活動・コミュニケーション活動を重視した学習活動などを挙げている。また、生徒の学力向上に向けた魅力ある取組を進めるにあたり、主体的・対話的で深い学びによる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとしている。これらは、学習指導要領や横浜教育ビジョン2030が目指すものと合致している。2、南高等学校附属中学校の学習実態の調査研究を行ったところ、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていることが分かった。また、各教科等の学習実態か

ら見えてきた課題や、今後の学習改善への視点には市立中学校と同様の傾向があり、身に付けた知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を更に高めることが望まれる。3、各教科指導の研究・実践に先進的に取り組み、その成果を授業公開や研究会などの場で提案発表することにより、市立中学校における学力向上に資することができるかとされております。

次に、インデックス6の25ページ、「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校における生徒の学習実態」を御覧ください。こちらも多く教科で生徒が興味・関心をもって、授業に取り組んでいることが示されております。課題としましては、身に付けた基礎力、基本的な知識・技能を活用し、自らが学んだり考えたりしたことを言語化し、他者に伝えることとの指摘があります。また、今後の学習改善への視点としては、討論や対話的な活動をより充実させ、他の人の考えを理解し協力して問題を解決しようとすることや、問題解決に向けて見通しをもち、粘り強く考え、説明し合いながらよりよい考えに高めたり、事柄の本質を明らかにしたりすることなどが指摘されています。審議会では、これらの学習実態と教科書調査員報告書及び教科書見本等を用いて審議、答申が作成されました。

インデックス5の245ページを御覧ください。読み上げさせていただきます。次の理由から、令和7年度から10年度の横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校で使用する教科書は、横浜市立中学校で使用するものと同一のものが望ましいと考えると答申されています。

答申理由といたしまして、1、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校は、中高一貫教育校化に関する基本計画に基づき、学校教育目標を「思考力・解析力を培い、論理的頭脳を養う」「よりよく生きる知恵を養う」「社会に貢献しようとする志を養う」「社会の形成者としての品格を養う」「健やかな心身を養う」とし、教育課程の実施にあたっては内容深く掘り下げ、学習意欲や思考力・探究力を高める授業展開を取り入れており、これを「考察・討議(Discussion)」、「実験(Experiment)」、「体験(Experience)」、「発表(Presentation)」の頭文字を取ってDEEP学習と呼び、特色の一つとしている。これらは学習指導要領や横浜教育ビジョン2030が目指すものと合致している。2、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の学習実態の調査研究を行ったところ、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていることが分かった。また、各教科等の学習実態から見えてきた課題や、今後の学習改善への視点には市立中学校と同様の傾向があり、身に付けた知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を更に高めることが望まれる。3、各教科指導の研究・実践に先進的に取り組み、その成果を授業公開や研究会などの場で提案発表することにより、市立中学校における学力向上に資することができる。

以上が南高等学校附属中学校・横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の教科書の答申でございます。以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

下田教育長

所管課から説明が終了しましたが、答申の内容について御意見・御質問等ございますか。

中上委員

中上です。今、答申の内容を御説明いただきました。南高等学校附属中学校と横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校、併せて意見を申し述べたいと思います。今の御説明にもありましたように、附属中学校の学習実態をお聞きしますと、基礎・基本的な知識・技能が身に付いているということがよく分かりま

した。また、それらを活用して、思考力や判断力、表現力を更に高めることが望まれるということも、答申の理由に示されております。これはこの2校だけではなくて、横浜市の中学校全体で実現を目指すべき目標かと思えます。また、横浜市立中学校と同じ教科書で授業をすることによって、附属中学校での研究や実践の成果を横浜市内に広めたり、附属中学校と横浜市の研究会が共に研究を進めたりすることが期待できます。この南高等学校も横浜サイエンスフロンティア高等学校も中高一貫校としてのメリットを大いに生かして、実際に先進的な研究・取組に実績を上げておられます。神奈川県においてもトップクラスですが、全国でもプレゼンテーションで何回も優勝したり、その成果を全市的に広げる意味でも、まさに答申のとおり、横浜市立学校で使用する教科書と同一のものを使用することが好ましいと思えますが、いかがでしょうか。

下田教育長

ほかに御意見はございますか。よろしいですか。

ほかに御意見がなければ、次に採決を行いたいと思えますが、いかがでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、ただいま中上委員から、答申のとおり、先ほど採択した中学校教科書と同一のものを採択してはどうかという御意見がございました。答申のとおり、先ほど採択いたしました「中学校・義務教育学校後期課程において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」と同一の教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」については、先ほど採択されました「中学校・義務教育学校後期課程において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」と同一の教科書を採択いたします。

以上で、「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書」の採択を終了いたします。

採択が終わりましたが、委員の皆様から何か御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。「教科書採択」に係る審議資料の関係で、所管課から補足説明等ございますか。

山本学校教育  
企画部長

本日は長時間にわたって御審議いただきまして誠にありがとうございました。本日の「教科書採択」に係る審議資料につきましては、8月5日月曜日8時45分から市民情報センターに配架いたします。なお、中学校採択結果につきましては、ホームページでも準備ができ次第、公表する予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

それでは、そのようをお願いいたします。

以上で、教委第17号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学

校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について」の審議は終了いたします。

本日の案件は以上となります。事務局から報告をお願いいたします。

森長総務課長

7月25日に個人の方から「『学校運営協議会』に関する提案資料の記載に関する要望書」が提出されました。また、8月1日に1団体から「2025年度の修学旅行の行程に関する要望書」が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、8月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、9月6日金曜日の午前10時から開催する予定です。以上となります。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、8月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので、御確認ください。

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係職員以外の方も御退席ください。なお、教育委員の皆様は連絡事項がございますので、このままお待ちください。

[閉会時刻：午後5時27分]